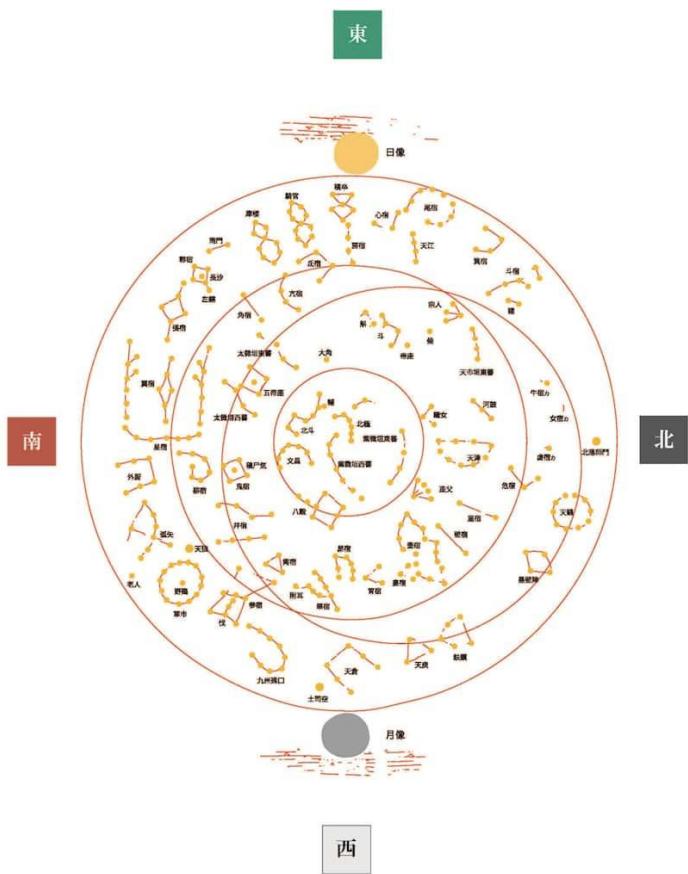


禮（礼）をたずねる

はじめに	2
礼運の記述	3
古帝の役割	5
三皇の時代	5
伏羲氏（庖羲氏）	5
女媧氏	5
神農氏	6
五帝の時代	6
黄帝	7
顓頊	8
高辛	8
堯	9
舜	11
大同と小康	12
洪範九疇	15
年月日	18
周易	20
孔子と易	26
孔子家語	28
おわりに	32



「はじめに」と「終わりに」で、

気がむけば、

気になるところをご覧ください。

世界最古のキトラ古墳天文図（文化庁提供）産経新聞 [HP](#)

はじめに

礼の旧字は禮です。禮の最初の文字は甲骨文の豐でした。上部は玉串、下部は鼓で供物を奉(たてまつ)り、鼓を打ち祖先、祖先である神を敬う形とみられています。

それは、こんにちあることを、神・祖先の脈々たる努力の賜(たまもの)として敬い称(たた)え、一体となって言祝(ことほ)ぎ、子々孫々に至(いたる)ことを願うものであったことでしょう。

豐は供物が豊かなことなど、満ち足りた、盛んな、の意味に用いられることとなり、祭祀の文字として示を加え、禮という文字ができたとされます。

また、酒(酉)を寸(手)で献げることが尊敬の尊の文字となり、献げられる酉を醴(れい)としました。水の場合には、簡略化され皿(水とし)が用いられ、礼となりました。

甲骨文研究網(HP)では、禮の甲骨文と金文の字形と義(意味)について以下のようにしておられます。

(甲骨文)					(金文)				
豐	鑑	鑑	鑑	鑑	豎	豎	豎	豎	豎

“豐”是“禮”的本字。豐、甲骨文=(像许多打着绳结的玉串)+(壹、有脚架的建鼓)、表示敬奉美玉、击鼓敬神。金文承续甲骨文字形。当“豐”作为单纯字件后、有的金文再加“示”(祭祀)另造“禮”、强调“禮”的“祭拜”含义；同时将“玉串”和“建鼓”构成的金文、拆写成“曲”和“豆”、玉和鼓的形象消失。有的金文加“酉”(酒)另造“醴”、表示以美玉、美酒敬神。籀文将金文字形和加以综合、取之“示”、取“酉”、并以“水”(酒)代“酉”(酒)、大大简化字形。造字本义：击鼓奏乐、并用美玉美酒敬拜祖先和神灵。篆文承续金文字形。

豊は「禮」のもとの字です。豊は甲骨文で、(多くの縄で結ばれた玉串のようなもの)+ (脚のある建鼓の壹)を表し、美玉を奉納して敬い、鼓を打ち、神を敬うことを示しています。金文は甲骨文字の形を受け継いでいます。「豊」が単独の字として使われた後、ある金文では「示」(祭祀)を加えて「禮」を新たに作り、「禮」の「祭祀」の意味を強調しました。同時に「玉串」と「建鼓」からなる金文は「曲」と「豆」に分解され、玉と鼓の形象は消えました。ある金文では「酉」(酒)を加えて「醴」を新たに作り、美しい玉と美酒で神を敬うことを表しました。籀文は金文字の形を総合し、「示」と「酉」を取り、「酉」(酒)の代わりに「水」(酒)を用いて字形を大幅に簡略化しました。造字の本義は、鼓を打ち、樂を奏す、併せて美玉と美酒で祖先と神靈を敬うことです。篆文は金文字の形を受け継いでいます。

これらの文字は、殷代に帝が上帝(天帝)に意向を確認する卜占を行ったことにはじまりました。亀や牛など動物の骨に刻んだ記号や象形が文字となりました。これらは甲骨文字とされ、上記はそれを解説する学者の研究から導かれた見解です。

甲骨文字が解説される以前では、禮の文字解釈は、後漢の許慎の「説文解字」(漢典)によりました。漢代に再編された「周礼」、新たに編纂された「礼記」などの成果が反映されたものとなっているのでしょうか。

それらの起源は周代に遡り、春秋・戦国時代の論議を経たものですが、後漢に編纂された以上、当時の人々に使用される辞書として編纂されていますので、当時の用語、見解を考慮して解説されていることでしょう。「説文」では、礼を「履=履(神に仕え福をもたらす)」「屨=履(拠り所)」としました。

「説文解字」

(禮) 履也。所以事神致福也。从示从豊、豊亦聲。𠁧、古文禮。靈啓切【注】礼、𩫑、古文。

(礼)は履 lǚ である。神に仕え福をもたらすものである。示と豊から成り、豊 lǐng を音とす。𠁧は古文の禮である。靈 líng 啓 qǐ の反切 𩫑【注】礼、𩫑は古文である。*豊 (ゆたか) は fēng

「説文解字注」

(禮) 履也。見禮記祭義、周易序卦傳。履、足所依也。引伸之凡所依皆曰履。此假借之法。履、履也。禮、履也。履同而義不同。所目事神致福也。从示。从豊。禮有五經。莫重於祭。故禮字从示。豊者行禮之器。豊亦聲。靈啓切。十五部。

(𠁧) 古文禮。

(礼)は履 lǚ である。『礼記』の祭義、『周易』の序卦伝に見える。履、足の依り所である。そこから転じて、依るものすべてを履という。これは仮借の法である。履 jù は履である。礼も履である。履は同じ字だが意味は異なる。神に仕え福をもたらす所以のもの。示に従い、豊に従う。礼には五経（『易経』、『書経』、『詩経』、『礼記』、『春秋』）があるが、祭ほど重要なものはない。ゆえに禮の字は示に従う。豊は礼を行う器であり、豊はまた音もある。靈啓の反切。十五部。

(𠁧)は古文の礼である。



𩫑

水 甲骨文



水 篆書



「礼」は周にあっては天命を得た周王、その卿・大夫・士のあり方の基本であり、封建諸侯の国においても同じく基本となるべきものでした。春秋時代に下克上が起りますとそれが動搖を始めました。「弱肉強食」と形容される戦国時代は、群雄割拠、なによりも国力の増強が求められました。揺らぐ「礼」に関して諸子の議論・礼論が起きました。国力に勝る秦が天下を統一しましたが、力で政権を保つことは短命でした。漢代には、政権の正統性を樹立し、政 (まつりごと) の基本とするために「礼」の重要性が再認識され、「礼」を「履 (すべての拠り所)」とする見解が流布したのでしょうか。

礼の議論は、天子の正統性、国家の組織のあり方、君臣関係といった観点から為されることが通例です。しかし、今回は、そこから距離を置き、「礼」の成り立ちからみてみます。礼の自然観、社会観、世界観、宇宙論という側面がどのようにして現れたかを考えてみます。

礼運の記述

人が言葉を操り社会生活を営むようになるまでには、気の遠くなるほど長い時の経過を要しました。動物の一部として過ごしていた時の方がはるかに長いものでした。人は食住において、動物とは異なる生活を始め、衣類を纏うようになりました。人らしい生活をする、集団を役割に応じて組織化することが「礼」のはじまりであったと思えます。

「礼記」の「礼運第九」は、漢代に編纂されたものですから、当事の知識で展開されていますが、礼のはじまりについての記述は、古 (いにしえ) の考え方を踏襲していることでしょう。

洞窟や木上でなく室に住む、火を使い調理し器具に盛る、酒や酪農品を作る、麻や絹で身体を纏い、生を養い死を送り、鬼神や上帝をまつることになった、としています。

昔者先王未有宮室冬則居營窟夏則居檜巢未有火化食草木之實鳥獸之肉飲其血茹其毛未有麻絲衣其羽皮後聖有作然後脩火之利范金合土以爲臺榭宮室牖戶以炮以燔以亨以炙以爲醴酪治其麻絲以爲布帛以養生送死以事鬼神上帝皆從其朔

昔し、先王、宮室を持たぬ時には、冬は、營窟し（えいきよ；土窟を作り）住み、夏は、檜巢（そうそう；木の上に木を集めて巣を作り）住んだ。まだ火化（火を用いて煮炊きすること）を知らず、生のまま草木の実、鳥獸の肉を食べ、その血を飲み、その毛まで食べた。まだ、麻や絲（きぬ）も無く、羽や皮を衣（き）ていた。後に聖人が現われ、火の利を脩め、金を范し（はん；金属で型をつくり）、土を合はせ、臺榭（たいしゃ；靈を降ろす高台、射儀場）、宮室、牖戸（いうこ；木枠の窓、片開きの戸）を作り、炮（ほう；肉で包んで焼く）、燔（はん；直火で焼く）、烹（に）たり、火であぶり、醴酒や酪製品を作った。麻や絲を紡ぎ、祭祀用の布や帛（しろぎぬ）を織った。そのようにして生を養い、死を送ることができるようになり、鬼神、上帝を祭り仕へ、皆そのはじめに従った。

また、飲食、祭祀、葬送について更に具体的に記しています。

夫禮之初始諸飲食其燔黍捭豚汙尊而抔飲蕷桴而土鼓猶若可以致其敬於鬼神及其死也升屋而號告曰皋某復然後飯腥而苴孰故天望而地藏也體魄則降知氣在上故死者北首生者南鄉皆從其初

禮の初といふものは、これ、飲食に始まる。燔黍捭豚（はんしょへいとん；燔いた牲肉、黍の醸酒、七体に割いた豚）、汙尊而抔飲（あそんほういん；酒甕に溜めたにごり酒を供へ、手ですくって飲み）、蕷桴而土鼓（かいふどこ；土を運び木組をして設けた壇の土を敲くたたき固めて歌う）。かようなことでも、鬼神に敬（つつ）しんで仕へることになる。人が死ぬに及べば、（殯をする）板屋の屋根に上り、皋 gāo 某 mǒu 復 fù、（某のところに死んだ人の名をいれて叫ぶ、皋は高 gāo に通じる、高きところへゆかんとする某よ帰って来い！）然る後に、飯腥（はんせい）而苴而苴孰（しょしゅく）（飯玉し、生肉、包んだ魚、煮た肉を供へた）。故に、天を望んで祭祀し、地に葬り匿（かく）す。體魄（體は地氣（飯玉し、生肉、包んだ魚、煮た肉を供へた）。故に、天を望んで祭祀し、地に葬り匿す。體魄（たいはく；體は地氣、魄は陰氣であり重く）降る。知氣（靈魂、魂は陽氣、云は雲、鬼は死者の靈は軽く）上に在る。（靈魄は下に、靈魂は上に）。故に、死者は（幽「陰」に向かうべく北枕）北首、生者は南に（「陽」に向いて）饗（饗飲、饗食）する。皆こうして初まったことに従う。

また、礼の基本が天にあり、それに従って事を行うことで礼に達するとします。

夫禮必本於天設於地列於鬼神達於喪祭射御冠昏朝聘故聖人以禮示之故天下國家可得而正也言偃復問曰夫子之極言禮也かの禮とは、必ず天にその本があり、地に倣（なら）ふ。鬼神をこの世と分け、牲で清めて祭り、死者を哀哭して喪す。祖先や祖神、山川の神に犠牲を供えて祭り、弓矢を射、馬車を御し、成人に冠し、目合はさせて昏（こん）し、朝日を迎える、政務を行ひ、人を聘（へい）すは、禮により達することができる。

また、天のもたらす福とは、祭祀における神と祖先と人の和合、それが君臣関係、父子、兄弟、上下、夫婦の役割分担をもたらすとします。

故玄酒在室醴醕在戶粢醍在堂澄酒在下陳其犧牲備其鼎俎列其琴瑟管磬鐘鼓脩其祝嘏以降上神與其先祖以正君臣以篤父子以睦兄弟以齊上下夫婦有所是謂承天之祐

故に、玄酒（水）は祭祀を行う室に置き、醴酒、醕酒は室の戸に置き、堂上には粢醍（さいてい）、堂下には澄酒（ちようしゆ）を置き、犠牲を陳（つら）ね、鼎俎（ていそ）にお供えを盛り、琴瑟（きんしつ）、管磬（かんけん）、鐘鼓（しょうこ）の楽人を列し、祝詞を脩め、上神と其の先祖の靈を降す。天上の神と祖先の靈を招来するために、祝嘏（しゆくか）を奏して降ろし、水、酒、肉や鼎俎に盛られた料理、音楽でもてなす。神と祖先と人の和合、それが君臣を正し、父子を篤くし、兄弟を睦まじくし、上下の関係を秩序あるものにし、夫婦の役割分担をもたらす。是を天の祐（さいわい；福）を受け継ぐと謂う。

とあります。

古帝の役割

人が動物とことなる生活をするに至るには古帝、あるいは聖人の貢献があったとされます。「易経」の「繫辭伝下」[第二章](#)（維基文庫）、あるいは、唐代の司馬貞による三皇本紀（伏羲・女媧・神農；維基文庫）に記されています。漢の司馬遷の「史記」、「五帝本紀（黄帝・顓頊・帝嚳・唐堯・虞舜）」に司馬貞による三皇本紀が組み込まれていることもあります（三皇、五帝については説により対象者が異なり、記載内容も異なります。）文字のない時、象形文字、甲骨文字、金文等々漢字成立以前の古伝を漢代以降に漢字に置き換えて記された書であり、本来の意図を読み取ることは至難あります。

三皇の時代

伏羲氏（庖羲氏）

伏羲（ふつき）氏は、木をこすって火をおこし、火を用いることを人間にもたらした燧人（すいじん）氏に代わり天を継ぎ（王となり）、火で調理（庖厨）をはじめたことから庖羲（ほうぎ）氏ともされます。また、家畜を養い、犠牲とし天を祀りました。

仰いで天の現象を観察し、伏して地、万物の応対を観察することで伏羲氏とされ、そのことで八卦を工夫したとされます。

刻々と変化する天（四季、寒暖、晴雨、風雲等々を運用する神）の意向に、万物（山川、生物）が如何に対応しているかを観察しました。生物が如何に対応すれば生き残り、子孫を増やすことが出来るのか。また、生活を安全で豊かにすることができるのか。その業（わざ）を如何にすれば子孫に伝承することができるのか。それを書契（記号、文字）に表わし、八卦を考案したとされます。

その伏羲氏は、人首龍身の雷神と華胥（かしょ）氏、神と人間の女、の間にできた神人で人面蛇身とあります。

仰則觀象於天、俯則觀法¹於地、旁觀鳥獸之文與地之宜²。近取諸身、遠取諸物、始畫八卦、以通神明之德、以類萬物之情、造書契³、以代結繩之政。於是始制嫁娶、以儺皮⁴為禮。（仰ぎては象を天に観、俯しては法を地に観、あまねく鳥獸の文と地の宜とを観、近くこれを身に取り、遠くこれを物に取り、始めて八卦を画し、神明の徳に通じ、万物の情を類す。書契を造り、結繩の政に代え、ここに嫁娶の制を始め、儺皮を以て禮とした。）

*¹ 八卦では形あるものを器とし、制してこれを用いることを「法」とする。² 本来あるべき姿を「宜」とする。³ 鳥獸の足跡を参考とし文字を考案したのは黄帝の史官の蒼頡（そうけつ）ともされる。繩の形状による約束事を線画・象形を木片等に刻すこと（書契）に代えた。⁴ 一対の皮の交換をもって結婚の合意とした。

女媧氏

女媧（じよか）氏は伏羲氏の後の王となり、伏羲氏の政（まつりごと）を継承しましたが末年に水神である共工（きょうこう）氏が強大となりました。共工は、洪水を起こし王たらんとし、火神の祝融（しゅくゆう）氏との戦いが起きました。共工氏は勝てず、怒りにまかせて、頭を不周（ふしうう）山にぶつけ崩してしまいました。この山は西方の天を支える柱であり、地を繋ぐ綱もあり、それも欠け、天が西方に傾いてしまったそうです。

女媧氏は五色の石で欠けた天を補い、大亀の足を切って、地の果ての四方の柱とし、天地を復旧し、蘆（あし）の灰を集めて洪水も収束させたとあります。天下の秩序を回復せしめた功績により三皇に選ばれ

ました。女媧氏も人首蛇身とされます。

頭觸不周山崩，天柱折，地維歎。女媧乃鍊五色石以補天，斷鼈足以立四極，聚蘆灰以止滔水，以濟冀州。於是地平天成，不改舊物。

頭が不周山に触れ崩れ、天柱が折れ、地維が欠けた。女媧は五色の石を鍊（ね）り、天を補（おぎな）った。鼈（大亀）の足を断ち四極（東西南北の果て）を立て、蘆（あし）の灰を聚（あつ）め滔水（とうすい；溢れ出る水）を止（とど）め、冀州（きしゅう；中国全土）を濟（すく）い、ここに地平らかにして天成り、旧物を改めず（原状復帰した）。

神農氏

神農（しんのう）氏は木で土を掘り起こす耒（すき）、畠を整える耜（すき）を作り、耕し、除草する用具とし、耕作することを教えました。秋に収穫祭を行い、天神、地神を祭りました。

赤色の鞭で草木を叩き、様々な草を嘗め、様々な味、効用を確かめました。中には毒もあり身体を害したことわざもあったでしょう、薬となるものも分類しました。

五絃の瑟を作り、人を集め、市を立て、交易することを教え、各人が生業をもつことができるようにもしました。かくなる応用により八卦を工夫し、六十四爻にしたともあります。

神農氏は牛首人身であったとされます。

斬木為耜，揉木為耒，耒耨之用，以教萬人。始教耕，故號神農氏。於是作蜡祭，以赭鞭鞭草木，始嘗百草，始有醫藥。

又作五絃之瑟，教人日中為市，交易而退，各得其所。遂重八卦，為六十四爻。

木を斬（き）り耜（し）とし、木を揉（たわ）めて耒（らい）とし、耒耨（らいじょく；耕作と除草）の用を万人に教え、始めて耕を教え、故に神農氏と号（なづ）けた。ここに蜡祭（ささい；収穫祭）を作（おこ）し、赭鞭（しゃべん；赤い鞭）で草木を鞭（むちう）ち、始めて百草を嘗（な）め、始めて医薬あり。又五絃之の瑟（しつ）を作り、人に教え、日中、市をなし、交易して退（しりぞ）き、各（おのの）其の所を得た。遂に八卦を重ね、六十四爻¹（こう）とした。

*¹書經では周の西伯（文王）の考案とされる。

三皇という名称ですが、人首蛇身とか牛首人身という姿は、強力な動物の力を備えた人であり、半人半獣の姿となっています。メソポタミア、エジプト神話、ギリシア神話でもよくある姿です。人の集団が木から下り、洞窟から出、危険な野に出て集住する技量と能力を獲得した時代のことでしょう。

（三皇には黄帝、祝融など別の組み合わせがあり、天皇・地皇・人皇等の説もある。皇とありますが、氏が付されており姓を同じくする氏族の長、父氏系の宗族の長とみられます。）

集落を動物、暴風雨、地震、邪靈の危険から守り、給水・排水等の生活環境を整えることになります。人々がそれぞれの役割を意識し、集団を組織化しなければなりません。構成員はそれに必要な物品や労力を提供しなければなりません。紐帶を維持するには祖先、祖先神の祭祀が欠かせません。

各々の分業に秀でた者が更なる能力を發揮する生存様式を編み出し、その集団を強力なものとすることになった時代です。それを振り返って当事の用語でこれらが編纂されたとみえます。

五帝の時代

五帝の時には、集住が村落レベルに成長し、村落間でも分業が起り、市を立て交易が盛んになるばかりか、力ある村落が他の村落を併合し、都市化が起り、統治機能を有することとなります。都市を運営するシステムが必要とされ、また、都市間の争いが常態化しました。都市が併合されると、国レベル

のシステムが求められるようになります。もはや人間力が動物にはるかに勝り、統治者は、半獣半人ではなく、人として現れ、神も人の姿となります。

「国の大事は、祀と戎とに在り」とされました。祀とは祭祀、戎とは軍事とされますが、この場合の祀とは税の意味が含まれます。税は組織運営に必要な施設・物品・人員を賄う経費負担であり、公共事業への労役を含み、血税とは兵役を意味しました。

戎とは戈(か；矛)と干(かん；盾)からなり、攻撃と防御の兵器のことですが、その製造にとどまりません。それらを製造するには、攻撃や防御の戦略を立てることが求められます。地勢や周辺勢力を勘案し、相手の内情を探り、盟約を結ぶ損益を検討するなど外交戦略を要しました。

礼は国の「存」を維持・発展させ、「亡」を回避する行動原理、システムとされ、祀と戎を如何に適切に定め、運用するかが国政の基本、とみなされるようになります。

動物と同じく自然のままに生きていた人が、集団生活を営み、自然を変化させ始めます。人間の活動が旺盛となり、集団間の争いが戦争を引き起こすことになります。地の気が乱れ、天の巡行も乱れ、大同が廃れ、礼に社会規範が導入されることになります（[大同廢れて仁義あり](#)）。

黄帝

黄帝（おうてい）は伏羲氏や神農氏の開拓したことを適用し、世の荒れた気を治めます。そのことにより四季の巡行が回復し、人々は食糧生産にいそしみ五穀が実り、家畜が殖えます。また、医薬により治療が行われ、人々の生活が安定します。それを害する氏族を征（[行きて正](#)）し、道を整備し交易を盛んにしたようです。

そのことで各氏族が黄帝を敬して従い、彼等の王とします。黄帝は泰山の麓で地神にその報告（[禪](#)）をなし、山頂で天神に報告（[封](#)）を行い、山川鬼神を祭祀する第一人者となりました。また、官制を導入し、各氏族に大監を配して官制の普及を図りました。

司馬遷「史記」、五帝本紀 維基文庫（[ウィキソース](#)）

黄帝

諸侯相侵伐、暴虐百姓、而神農氏弗能征。於是軒轅乃習用干戈、以征不享、諸侯咸來賓從。而蚩尤最爲暴、莫能伐。炎帝欲侵陵諸侯、諸侯咸歸軒轅。軒轅乃脩德振兵、治五氣、蓗五種、撫萬民、度四方、教熊羆貔貅虎、以與炎帝戰於阪泉之野。三戰、然後得其志。蚩尤作亂、不用帝命。於是黃帝乃徵師諸侯、與蚩尤戰於涿鹿之野、遂禽殺蚩尤。而諸侯咸尊軒轅爲天子。···天下有不順者、黃帝從而征之、平者去之、披山通道、未嘗寧居。···官名皆以雲命、爲雲師。置左右大監、監于萬國。萬國和、而鬼神山川封禪與爲多焉。

諸侯相（[あい](#)）侵（[おか](#)）し伐（[う](#)）つ、百姓（[諸々の姓ある氏族](#)）を暴虐するも神農氏は征すこと能（[あた](#)）わず。ここに軒轅*¹（黄帝）乃（[すなわ](#)）ち干戈を習（[なら](#)）い用い、不享（[不從諸侯](#)）を征す。諸侯咸（[みな](#)）來りて賓從す（敬して従う）。しかるに蚩尤（[しゆう](#)）最も暴をなし、伐つこと能（[あた](#)）うもの莫（[な](#)）し。炎帝（[えんてい](#)）諸侯を侵陵（[侵し平定](#)）せんとす。諸侯咸軒轅に歸す。軒轅乃ち徳を修め振兵（[兵備を整え](#)）、五氣（[木火土金水](#)）を治め（[春夏秋冬の順行を整え](#)）、五種（[五穀](#)）を蓗（[う](#)）え、万民を撫（[な](#)）で、四方を度（[さだ](#)）め（[心くばりし](#)）、熊羆貔貅虎（猛獸等）を教え、阪泉（[はんせん](#)）の野に炎帝と戦う。三（[みたび](#)）戦い、然る後に其の志を得る。蚩尤が乱をなし、帝の命を用いず。ここに黄帝乃ち師を諸侯から徵（[集](#)）し、蚩尤と涿鹿（[たくろく](#)）の野に戦う、遂に蚩尤を禽（[いけどり](#)）殺す。かくて諸侯は咸軒轅を尊び天子とした。···天下に不順者あれば、黄帝はしたがつてこれを征し、平らげば去る。山を披（[ひら](#)）き、道を通じ、未（[いま](#)）だ嘗（[かつ](#)）て寧居（[安居](#)）せず。···官

の名は皆、雲を以て命じ、雲師となす。左右に大監を置き、万国を監督せしめ、万国は和し、鬼神山川の封禪（天子の祭祀）を與（おこ）し多とした。

*¹ 輢（ながえ）が軒（たか）く上がった車、この場合戦車を意味し、黄帝は指南車（絶えず南を指す装置を備えた戦車）で指揮をとったとされます。

顓頊

史記では、黄帝が動とすれば顓頊（せんぎょく）は静、事に通じ司り、天の時に順じ鬼神により、木火土金水の気を整え、民を教化し、心身を浄め山川鬼神を祀った。帝の威光は太陽の届く所すべてに届いたという記述となっています。

司馬遷は史家として記すのを憚ったのですが、蚩尤と黄帝の戦いは、風伯、雨師、銅頭鉄額の蚩尤の兄弟、苗民、魑魅魍魎（ちみもうりょう）、夸父族（巨人族）対四方の鬼神、応龍、魃、諸侯、熊豹虎類の獣であった。神から人まで入り乱れての総力戦であり、天界と地上界がしつちやかめつちやかになったとあります。

顓頊が沈思黙考して決断したのでしょう。孫の重と黎に天地の通路を遮断させ、地上の騒乱が天に及ばないようにしたとあります。古来、どこにどんな通路を想定していたのか、天地往来を当然のこととしていたことが知られます。

顓頊

靜淵以有謀、疏通而知事；養材以任地、載時以象天、依鬼神以剗義、治氣以教化、絜誠以祭祀。北至于幽陵、南至于交趾、西至于流沙、東至于蟠木。動靜之物、大小之神、日月所照、莫不砥屬。

静淵（せいえん；沈思黙考し）にして以て有謀（ゆうぼう；考を巡らせ）、疏通（そつう；物事に通じ）而知事（事を司った）；材を養い地に、任じた（適材適所）。時を載（さい）すに天の象を以てす（季節に合わせて栽培、育成した）。鬼神に依りて以て義を剗（せい）し、氣を治め教化し、絜誠（けつせい）にして祭祀した。北は幽陵（ゆうりょう）に至り、南は交趾（こうし）に至り、西は流沙（るさ）に至り、東は蟠木（はんぼく）に至る。動靜の物、大小の神、日月の照らす所、砥屬（しそく）せざるは莫し。

高辛

動の黄帝、静の顓頊、司馬遷は、帝譽（こく）高辛（こうしん）氏をして「中を執る」と表しました。これは論語堯曰篇「咨爾舜、天之曆數、在爾躬。允執其中；咨（ああ）、爾（なんじ）舜（しゅん）、天の曆数（れきすう）、爾の躬（み）に在（あ）り。允（まこと）に其（そ）の中（ちゅう）を執（と）れ」を彷彿させます。

顓頊氏の子孫が夏を啓（ひら）き、高辛氏の子孫が殷を啓くことを想記させます。国を運営するには日月の巡回を観測し暦を編纂し、時を管理しなければなりません。さもなくば組織立った活動に支障を來いたします。祭祀を挙行するなど時宜にみあう行事を工夫し、民に農の時を知らせねば、生産活動も滞ります。早すぎず、遅すぎず、時宜を得る事が重要となりました。国を運営する礼として、「暦」と「中を執る」ことが認識されたといえるでしょう。

高辛生而神靈、自言其名。普施利物、不於其身。聰以知遠、明以察微。順天之義、知民之急。仁而威、惠而信、脩身而天下服。取地之財而節用之、撫教萬民而利誨之、歷日月而迎送之、明鬼神而敬事之。其色郁郁、其德嶷嶷。其動也時、其服也士。帝譽溉執中而徧天下、日月所照、風雨所至、莫不從服。

高辛は生れて神靈、自ら其の名を言う。普（あまね）く施し物を利し、其の身に於（おけ）ず。聰（さと）くして遠

を知り、明らかにして微（かすか）を察す。天の義に順（したが）い、民の急を知る。仁にして威、惠（めぐ）みて信、身を脩め天下服す。地の財を取り節してこれを用いる。萬民を撫（な）で教え、利してこれを誘（おし）える。日月を歴（こよみ）しこれを迎送し、鬼神を明らかにし、これを敬して事（つか）える。其の色は郁郁し（奥深くつましい）、其の徳は嶷嶷す（だんだん高まる）。其れ動くは時なり、其れ服すは土なり。帝饗溉（すで）に中を執りて天下に徧（あまね）く、日月照る所、風雨の至る所、従い、服さざるは莫し。

堯

堯は日神のごとく慈愛（仁）であり事を知（つかど）る。羲（ぎ）氏と和（か）氏の兄弟を用い、天体の運行を観測し、春分、夏至、秋分、冬至の到来を司らせました。次男、三男を東南、西北に派遣し、動物の生態、飼育、田畠の耕作の時と仕事を民に教え、導かせた、とあります。周礼の春官、夏官、秋官、冬官というシステムの原点としました。

百姓とは姓ある氏族、氏族毎に身分や仕事を配分し、百姓が協和すればどんどんと功績があがるとしました。

其仁如天、其知如神。就之如日、望之如雲。富而不驕、貴而不舒。黃收純衣、彤車乘白馬。能明馴德、以親九族。九族既睦、便章百姓。百姓昭明、合和萬國。

乃命羲・和、敬順昊天、數法日月星辰、敬授民時。分命羲仲、居郁夷、曰暘谷。敬道日出、便程東作。日中、星鳥、以殷中春。其民析、鳥獸字微。申命羲叔、居南交。便程南爲、敬致。日永、星火、以正中夏。其民因、鳥獸希革。申命和仲、居西土、曰昧谷。敬道日入、便程西成。夜中、星虛、以正中秋。其民夷易、鳥獸毛毬。申命和叔；居北方、曰幽都。便在伏物。日短、星昴、以正中冬。其民燠、鳥獸毳毛。歲三百六十六日、以閏月正四時。信飭百官、衆功皆興。其の仁天の如し。其の知神の如し。之に就（つ）くこと日の如し。之を望むこと雲の如し。富みて驕（おご）らず。貴（とうと）くも舒（あなどら）らず。黃收（黄色の冠）純衣（質素な衣）、彤車（赤車）白馬に乗る。能（よ）く馴德（徳にしたがう）を明らかにし、以て九族に親（した）しむ。九族（高祖から玄孫まで九代）既に睦（むつ）みて、百姓（諸族）を便章す（べんしょう；身分を安んじ）。百姓昭明（役割が定まり）にして、萬國合和（協合和樂）す。乃（すなわ）ち羲和（ぎか；羲氏と和氏、天地を司る官）に命じ、敬（つつし）みて昊天（こうてん；大空）に順（したが）い、日月星辰を數法（運行軌道から暦を策定）し、敬みて民に時を授く。分ちて羲仲（ぎちゅう；次男；周礼の春官に相当）に命じ、郁夷（いくい；東方の地）に居らしむ。暘谷（ようこく）と曰（い）う。敬みて日出（い）ずを道（みちび）き、東作を便程す（べんてい；耕作の準備をする）。日中（昼夜同じ）、星鳥（朱鳥七宿）、以て中春（春分）を殷（ただ）す。其れ民は析し（分かれそれぞれの仕事をする）、鳥獸は字（授乳）微（交尾）す。申（かさ）ねて羲叔（ぎしゆく；三男；周礼の夏官）に命じ、南交（南の交趾）に居らしむ。南爲を便程し（耕作の手入れをする）、敬みて致す。日永（昼>夜）、星火（蒼龍七宿）、以て中夏（夏至）を正す。其の民は因す（暑を避け蓆で休む）、鳥獸は希革す（毛が薄くなる）。申ねて和仲（かちゅう；次男；周礼の秋官）に命じ、西土に居らしむ、昧谷（まいこく）と曰う。敬みて日の入を道き、西成を便程す（収穫をする）。夜中（昼=夜）、星虛（玄武七宿）、以て中秋（秋分）を正す。其の民は夷易し（安らぐ）、鳥獸は毛毬す（毛が整う）。申ねて和叔（かしゆく；三男；周礼の冬官）に命じ、北方に居らしむ、幽都（ゆうと）と曰う。伏物を便在す（貯を分かつ）。日短（昼<夜）、星昴（白虎七宿）、以て中冬（冬至）を正す。其の民は燠（おう）す（室内で暖まる）、鳥獸は毳毛（いつもう；柔らかい毛で覆われる）。歲（一年）は三百六十六日、閏月を以て四時（四季）を正す。信（まこと）百官を飭（ととの）へ、衆功（多くの功績）皆興（おこ）る。

堯は老い、後継者候補を四嶽（東南西北を治める長）に求め、舜が推挙され、堯は舜に試練を施して試

し、天命ありと認めました（天命の導入は周代にはじまる）。

舜は天文観測により日月星辰の動きが整うのを確認し、上帝、天神、山川、地神を祭祀し、地位による玉器（圭や璧）を準備し、吉日をえらび、対象者に引見して、それぞれに圭や璧を授けました。

その後に泰山に巡行し、山頂で上帝を祀り、山麓で山川を望み祀り、東方の君長に引見し、月日の運行を正し、律、度量衡、五礼、賜物、献上物を定め実施し、南、西、北でも同じ行事を行い、帰りますと祖廟において牡牛を犠牲として祖靈を祭祀しました。その後、東南西北の君長を順次年毎に朝貢させ、実情を報告させ、その政を査定し、功があれば車や服を賜りました。

九州（冀、兗、青、徐、荊、揚、豫、梁、雍）の冀から幽、并を、青から營を分離し十二州とし、治水を行い、水運を活性化させました。常法を定め、五刑（墨；いれずみ・劓；はなそぎ・剕；あしきり・宮；去勢・大辟；死刑）を流刑とし、官吏は鞭打ち、教育では枝むち、過失等には罰金で済ませ、故意や再犯は刑しました。慎んで行動をし、刑の執行には慎重であることを求めました。

命舜攝行天子之政、以觀天命。舜乃在璿璣玉衡、以齊七政。遂類于上帝、禋于六宗、望于山川、辯于羣神。輯五瑞、擇吉月日、見四嶽諸牧、班瑞。歲二月、東巡狩、至於岱宗、柴、望秩於山川。遂見東方君長、合時月正日、同律度量衡、脩五禮五玉三帛二生一死爲摯、如五器、卒乃復。五月、南巡狩；八月、西巡狩；十一月、北巡狩：皆如初。歸、至于祖禰廟、用特牛禮。五歲一巡狩、羣后四朝。徧告以言、明試以功、車服以庸。肇十有二州、決川。象以典刑、流宥五刑、鞭作官刑、扑作教刑、金作贖刑。眚災過、赦；怙終賊、刑。欽哉、欽哉、惟刑之靜哉
舜に命じて天子の政を攝行（せつこう）せしめ、以て天命を觀る。舜乃（すなは）ち璿璣玉衡（せんぎぎょくこう；天文観測の渾天儀）在り、以て七政（日月五星）を齊（ととの）う。遂に上帝に類（上帝を祀る臨時祭）し、六宗を禋（いん）し（つつしみ祀る）、山川を望（祭）し、羣神（ぐんしん）を辯（ただ）し、五瑞（玉器）を輯（おさ）め、吉月日を擇（えら）び、四嶽（しがく；羲仲、羲叔、和仲、和叔）諸牧（地方長官）を見（引見）し、瑞を班（わか）つ。歲（とし）二月、東に巡狩し、岱宗（たいそう；泰山；五岳の宗）に至り、柴（上帝の祭祀）し、山川を望秩（ぼうちつ；郊祭）す。遂に東方の君長を見し、時月を合せ、日を正し、律度量衡を同じくし、五禮（吉、凶、軍、賓、嘉）を脩（おさ）め五玉（ごぎょく；公；桓圭、侯；信圭、伯；躬圭、子；殽璧、男；蒲璧）三帛（さんはく、三公；黃、諸侯；玄、世子；縲「ももいろ」の帛）二生（卿；子羊、大夫；雁）一死（士；雉）を摯（にえ；献上物）と爲し、五器の如く、卒（おわ）れば乃ち復（かえ）す。五月、南に巡狩し、八月、西に巡狩し十一月、北に巡狩：皆初の如し。歸（かえ）りて、祖禰（祖先）の廟に至り、特牛を禮に用いる（牡牛を犠牲とする祭祀）。五歳にして一巡狩、羣后四（よたび）朝す（東南西北の諸侯が年別に順次朝貢する）。徧（あまね）く告ぐに言を以てし（諸侯が実情を報告する）、明かに試みるに功を以てし（功あるかを査定する）、車服は庸を以てす（功あれば車・服を賜う）。十有二州を肇（はじ）め、川を決（治水）す。象（のり）するに典刑を以てし（典刑を常法とする）、流（流刑）して五刑を宥（ゆる）し、鞭を官刑と作し（官吏では鞭叩き）、扑を教刑（教育ではえの木叩き）と作（な）し、金を贖刑と作し（微罪は金納）。眚災（せいさい）の過（故意でなく災害での過ち）、赦（ゆる）す。怙（故意）終（再犯）の賊は刑す。欽哉（つつしまんかな）、欽哉、惟（ニ）れ刑これを靜（やす）んぜんかな。

堯は子の丹朱（たんしゅ）が不肖であり、舜に天下を授ける決断をし、崩御します。三年の喪が終ると舜は、丹朱を天子として召し、去りました。しかし、朝貢する諸侯は丹朱ではなく舜を訪れ、訴訟する者も丹朱ではなく舜を訪れ、丹朱ではなく舜を祭祀して喜び歌うこととなりました。

「天也」、と舜は天子の位に就く決断をしたとあります。

堯知子丹朱之不肖、不足授天下、於是乃權授舜。授舜、則天下得其利而丹朱病；授丹朱、則天下病而丹朱得其利。堯曰：「終不以天下之病而利一人」、而卒授舜以天下。堯崩、三年之喪畢、舜讓辟丹朱於南河之南。諸侯朝覲者不之丹朱

而之舜、獄訟者不之丹朱而之舜、謳歌者不謳歌丹朱而謳歌舜。舜曰：「天也」、夫而後之中國踐天子位焉。

堯、子の丹朱（たんしゅ）の不肖、天下を授くに足らざるを知り、是に乃ち權を舜に授かむとす。舜に授（さづ）けば、則ち天下其の利を得るも丹朱病む。丹朱に授けば、則ち天下病むも丹朱其の利を得る。堯の曰く、「終（つまるところ）天下の病を以て一人を利すことをせず」、しこうして卒（つい）に舜に以て天下を授く。堯崩じ、三年の喪畢（おわ）る。舜は譲り丹朱を南河の南に辟（へき）とす（天子として召す）。諸侯朝覲（ちょうきん）する者丹朱に之（ゆ）かず舜に之く。獄訟する者丹朱に之かず舜に之く。謳歌する者丹朱を謳歌（おうか）せず舜を謳歌す。舜の曰く、「天なるかな」、夫れしかる後中國に之（ゆ）きて天子の位を踐（ふ）まん。

舜

舜は「孝」の権化として描かれています。舜は母を失い、父の瞽（こ；盲目）叟（そう；老人）は、後妻に囂（ごう；腹黒い）を迎える象（しょう；弟）が生まれます。囂は象を跡継ぎとするため、瞽叟、象を引き込み、機を見ては、舜を殺そうとしました。その父母に孝を尽くし、弟も慈（いつく）しんだとあります。それを聞き、堯は二人の娘を舜の妻とし、舜を試しました。そのような父母、弟を持つ家庭生活で妻を納得させることは常人ではありません。その上妻二人ですから、普通であれば、家庭生活が維持できるとは思われません。ところが円満な家庭生活が営まれたとあります。

公明正大、仁の堯も四凶悪、大洪水に手を焼いており、人の機微に通じた舜が四凶を流刑に処し、禹を用いて洪水を治める端緒を啓き、適材適所の人事を行いました。そして、九州（十二州）の長に來訪し功罪を報告させ、それを査定し、賞罰を実施することとなりました。

舜曰：「嗟！女二十有二人、敬哉、惟時相天事。」三歳一考功、三考、絀陟遠近衆功咸興。分北三苗。

此二十二人、咸成厥功：臯陶爲大理、平、民各伏得其實；伯夷主禮、上下咸讓；垂主工師、百工致功；益主虞、山澤辟；棄主稷、百穀時茂；契主司徒、百姓親和；龍主賓客、遠人至；十二牧行而九州莫敢辟違；唯禹之功爲大、披九山、通九澤、決九河、定九州、各以其職來貢、不失厥宜。方五千里、至于荒服。南撫交趾・北發・西戎・析枝・渠廩・氐・羌、北山戎・發・息慎、東長・鳥夷、四海之内咸戴帝舜之功。於是禹乃興九招之樂、致異物、鳳皇來翔。天下明德皆自虞帝始。

舜の曰く、「嗟（ああ）女（なんじ）二十有二人、敬（つつし）まんかな、惟（こ）れ時（つね）に天事を相（たす）けよ。」三歳に一（ひとたび）功を考え、三（みたび）考え、絀陟（ちっちょく；功は昇格、罪は降格）す。遠近の衆の功咸（みな）興（おこ）る。三苗（渾沌、窮奇、梼杌）を分けて北（遠く流刑）す。

此の二十二人、咸（みな）厥（そ）の功成る。臯陶（こうよう）が大理（獄官）と爲り平らげく、民各（おのの）伏（ふく；服）し其の實を得る。伯夷（はくい）が禮を主（つかさど）り、上下咸讓（ゆず）る；垂が工師を主り、百工功を致す。益（えき）が虞（ぐ）を主り、山澤辟（ひら）く。；棄（き）が稷（しょく；穀物生産）を主り、百穀時に茂（しげ）る；契（せつ）は司徒（しと；教育）を主り、百姓が親和す。龍は賓客を主り、遠人（賢人）至る。十二牧行きて（就任し）九州に敢えて辟違（へきい；邪で違う）するもの莫（な）し。唯禹の功を大と爲し、九山を披（ひら）き、九澤に通じ、九河を決し、九州を定む。各（おのの）其の職を以て來貢し、厥の宜を失わず（職責を全うした）。方五千里、荒服（未開の地）に至る。南は交趾（こうし）・北發（ほくはつ）、西は戎（じゅう）・析枝（せつし）・渠廩（きょしゅう）・氐（てい）・羌（きょう）、北は山戎（さんじゅう）・發（はつ）・息慎（そくしん）、東は長（ちよう）・鳥夷（ちようい）を撫し、四海（地の果て）の内咸（みな）帝舜の功を戴（いただ）く。是に禹（う）乃（すなわ）ち九招の樂（舜の樂）を興し、異物を致し（珍品がもたらされ）、鳳皇（ほうおう；瑞鳥）が來翔（らいしよう）す。天下の明徳皆て虞帝より始ます。

堯と舜により、仁・義・孝という徳を体現する者に賢人が集い、適材適所の人事が行われ、天下が治るという儒家的な世界観が語られることになりました。

大同と小康

孔子が魯の礼が衰えたことを嘆じて、大道(大同)について語った(孔子に語らせるという形式)と「礼運」に記されているものです。天下を公となします。仁義孝の賢人が能力ある者を用い、万人に同じ政(まつりごと)が行われる世を指します。若い者には働く場、幼い者には養育と教育の場、老いたる者には安らぐ場が用意され、他人の親、他人の子の区別なく、親をなくした子(孤)、夫を亡くした婦人(寡)、妻を亡くした男(矜)、子のない老人(独)、不具者(廢)、病人(疾)を養い、信により人々が結びつき、互いに睦み合う。男には持ち分に合う仕事があり、女には嫁ぎ先がある。産出される財貨、個人の能力は己の為のみのものではない。それ故、人を出し抜くことも、奪い合うことも、賊もなく、戸締まりをする事もない、とするもので、儒家の理想の世とされます。

孔子曰大道之行也與三代之英丘未之逮也而有志焉大道之行也天下爲公選賢與能講信脩睦故人不獨親其親不獨子其子使老有所終壯有所用幼有所長矜寡孤獨廢疾者皆有所養男有分女有歸貨惡其棄於地也不必藏於己力惡其不出於身也不必爲己是故謀閉而不興盜竊亂賊而不作故外戶而不閉是謂大同

孔子の曰(のたま)はく、「大道(堯と舜)の行なり。三代(夏、殷、周)の英に與(くみ)し、丘、未だ之に逮(およ)ばざるも、志有らむ。大道の行なり。天下を公と爲し、賢を選び能と與(くみ)し、信を講(はか)り睦(ぼく)を脩(おさ)む。故に人、獨(ひと)り其の親を親とせず。獨り其の子を子とせず。老をして終る所有らしめ、壯をして用ふる所有らしめ、幼をして長ずる所有らしむ。矜寡(かんか)孤獨(こどく)廢疾(はいしつ)者をして皆、養う所有らしむ。男、分有り。女、歸(き)有り。貨(か)、其の地に棄(す)つるを惡(にく)む。必ずしも己に藏(おさ)めず。力、其の身に出さざるを惡む。必ずしも己に爲せす。是の故に、謀(はかりごと)は閉じて興(おこ)らず。盜竊(とうせつ)亂賊(らんぞく)而(しか)して作(おこ)らす。故に外戸(がいこ)而(しか)して閉じず。是を大同と謂ふ。

夏、殷、周の時代、天下、家をなすとは、力ある世襲氏族(むしろ父系の宗族)が都市(防衛の壁をめぐらす)中心の王朝を築く世を指します。政(まつりごと)において君臣、父子、兄弟、夫婦関係、税と軍事に礼と義により制度を設けて秩序を維持します。過ちを明らかにし、仁、義を慎んで行い、民にも及ぼす。その世を「小康」という。それなくして勢いある者であれば、衆(多くの民)は見放し、災いとする、とあります。

今大道既隱、天下為家、各親其親、各子其子、貨力為己、大人世及以為禮。城郭溝池以為固、禮義以為紀。以正君臣、以篤父子、以睦兄弟、以和夫婦、以設制度、以立田里、以賢勇知、以功為己。故謀用是作、而兵由此起。禹湯文武成王周公、由此其選也。此六君子者、未有不謹於禮者也。以著其義、以考其信、著有過、刑仁講讓、示民有常。如有不由此者，在執者去、眾以為殃，是謂「小康」

今、大道既に隠れ、天下を家となす。各(おのの)其の親を親とし、各其の子を子とす。貨力は己の爲(ため)にす。大人(たいじん)世及(せきゅう; 世襲)し禮を以(も)てなす。城郭(じゃうかく)溝池(こうち)を以て固(かため)をなし、禮義を紀となし、君臣を正し、父子を篤(あつ)くし、兄弟(けいてい)を睦(むつまじ)くし、夫婦を和(やわら)げ、制度を設(もう)け、田里を立て(税を徴収し)、勇知を賢(とうと)び、功を己の爲(ため)にす。故に謀(はかりごと)、是を用いて作(おこ)り、兵、此に由りて起る。禹、湯、文・武・成王・周公、此

に由り其れ選（すぐれ）たり。此の六君子、未だ禮に謹（つつ）しまざる者有らざるなり。其の義を著（あら）わし、其の信を考（な）し、有過（いうか）を著（あきら）かにし、仁に刑（のっと）り讓を講（こう）じ、民に常有るを示す。如（も）し此に由（よ）らざる者有れば、執（いきおい）在る者は去（す）て、衆、殃（わざわひ）となす。是を小康と謂う。」

儒家は大同より、大道を用い、仁義礼智信を人の道、君主が天下を治める道とします。堯・舜の世を大同（大道）、それ以降、禹から周公までの六君子の世を小康とします。しかし、それに異を唱える者もありました。

大同（大道）廢れて仁義あり、老莊の徒は、仁義孝の堯・舜以前の世を大同とみます。敢ていえば、堯・舜以降が小康となります。莊子は逍遙遊第一（維基文庫 [ウィキソース](#)）で、堯が許由（きょうゆう）に政権を任そうとしたのですが、許由は断ったとしました。莊子は物事をひっくりかえして考察します。

鳥は一枝の巣に棲み、ネズミは河の水で腹一杯、かつて動物も人も共に暮らしていた。無為自然の大同の世をこわしたのが人間であり、こわれた世を治めるに仁義を吹聴するものが現れます。仁義により天下を治めようとする側の逆は大多数の民です。成人は労役、兵役に動員され、家族は税負担にあえぎます。多くは一軒の家、満腹にたべることすら。ままなりません。

学んで仕官すれば、仁義礼智信に拘束され、引きずり回されるだけのこと、まっぴらご免となります。無為自然の徒は、天下、国家に用はない、どうぞお引き取りください、となります。

堯讓天下於許由、曰：「日月出矣而爝火不息，其於光也，不亦難乎！時雨降矣而猶浸灌，其於澤也，不亦勞乎！夫子立而天下治，而我猶尸之，吾自視缺然。請致天下。」

許由曰：「子治天下，天下既已治也。而我猶代子，吾將為名乎？名者，實之賓也，吾將為賓乎？鷦鷯巢於深林，不過一枝；偃鼠飲河，不過滿腹。歸休乎君，予無所用天下為！庖人雖不治庖，尸祝不越樽俎而代之矣。」

堯、天下を許由譲らんとして曰く、「日月出て爝火（しゃっか；かがり火）息（や）まず、其の光や、亦難からずや（許由という太陽の下のかがり火の堯は不用）。時雨（しぐれ）降矣りて猶浸灌（しんかん；灌漑）す、其の澤や、亦勞（ろう）せずや（雨が降るに水を潤すは疲れるだけ）。夫子（許由）立ちて天下治まり、我（堯）猶之を尸（し）す（代役を務める）、吾自から視るに缺然（けつぜん；不用）たり。請う天下を致すことを。」

許由が曰く「子（堯）、天下を治め、天下既已（すで）に治まる。しかして我猶子に代らば、吾將（まさ）に名を為すや。名は實の賓なり。吾將に賓なるや。鷦鷯（しょうりょう；みそざえ）深林に巣（す）するに、一枝に過ぎず。偃鼠（えんそ；どぶねずみ）河に飲むに、満腹に過ぎず。歸休せんか君（堯）、予は天下に所用為すこと無し。庖人（ほうじん；料理役）庖を治めずと雖とも、尸祝（ししゅく；神の代理の尸と神官）不樽俎（そんそ）を越えて之に代らず（料理方が料理しないからといって、尸祝が料理することはない）。

皇甫謐（こうほひつ；三国時代から西晋にかけての学者）の「高士傳」では、堯のことばを聞いた許由が川で耳を洗っていたとします。仔牛に水を飲ませるようとした友の巣父（そうほ）がどうしたのかと聞くと、堯のことばを洗い流したかったと応えます。これはいささか斜に構えた感があります。巣父はその水を仔牛に飲ませることはできないと、上流に向かい、許由は箕山（きざん）に隠れたそうです。

堯又召為九州長，由不欲聞之，洗耳於潁水濱。時其友巣父牽犢欲飲之，見由洗耳，問其故，對曰：「堯欲召我為九州長，惡聞其聲，是故洗耳。」

堯又九州の長を召して為す、由（許由）は之を聞くことを欲さず、潁水（えいすい）の濱に耳を洗う。時に其の友巣父犢（こうし）を牽（ひ）きて之に飲まさんと欲（す）。由が耳を洗うを見、其の故を問わんと欲つす、對えて曰く、「堯又九州の長を召して為す。其の聲を聞くを惡（にく）む、是の故耳を洗う。」

人が人らしく生きる、国が民に安寧な生活を提供する、これが「礼」の根っこにあります。祖先から子孫にいたる、祖、父母、兄弟、親戚、朋友、隣人との関係の基本、君主・卿・大夫・士の役割分担と権限と昇降、民の教育と福祉、税と軍事の原則となるものです。中国ではこれに関する諸家の議論があり、「礼」に対する考え方も一定することはありませんでした。

社会生活を営むとなりますと、祭祀、婚姻、喪葬、軍事、外交・・・あらゆる場での個々の行為が礼に適っているかが問われます。いわゆる「礼儀」です、それらは時と所により変化し多様となりました。礼と礼儀の境目が分からなくなります。

左伝の昭公五年条にこうあります。晋侯の入国の際の魯侯の祭祀や出国の際の贈物の「礼」を晋侯が褒めると、女叔齊（じょしゅくせい）が、それは「礼」ではなく「儀」である。礼は国を守るもの。魯では、国權は大夫三家（孟孫、叔孫、季孫）に牛耳られ、魯侯は有能な政治家を登用できていない。晋との盟約を破り小国を伐ち、それにつけこむ有様である。民は侯ではなく三家をあてにし、魯侯は公室が危機であることを理解していない。魯侯は儀ばかりにあくせくしており、「礼」をおろそかにしている、どうして「礼」を知るとできようか、とあります。

春秋左氏傳/昭公五年 緯基文庫（[ウィキソース](#)）

公如晉。自郊勞至于贈賄。無失禮。晉侯謂女叔齊曰。魯侯不亦善於禮乎。對曰。魯侯焉知禮。公曰。何為。自郊勞至于贈賄。禮無違者。何故不知。對曰。是儀也。不可謂禮。禮所以守其國。行其政令。無失其民者也。今政令在家。不能取也。有子家羈。弗能用也。奸大國之盟。陵虐小國。利人之難。不知其私。公室三分。民食於他。思莫在公。不圖其終。為國君。難將及身。不恤其所。禮之本末。將於此乎在。而屑屑焉習儀以亟。言善於禮。不亦遠乎。君子謂叔侯於是乎知禮。

公、晉に如（おもむ）く、郊勞（入国の郊外のねぎらい）より贈賄（出国の贈与）に至るまで、失禮無し。晋侯、女叔齊に謂いて曰く、魯侯、亦禮に善からずか。對へて曰く、魯侯焉（なん）ぞ禮を知る（知らない）。公曰く、何ぞ為す（どうしてか）。郊勞より贈賄に至るまで、禮に違うもの無し、何故、知らずか。對えて曰く、是（これ）儀（ぎ）なり、禮と謂う可からず。禮は其の國を守る所以（ゆえん）、其の政令を行い、其の民失うこと無きものなり。今、政令は家（大夫三家）に在り、取ること能（あた）わず。子家羈（しかき；政治家）有るも、用いること能（あた）わず。大國（晋）の盟を奸（おか）し、小國を陵虐（りょうぎやく；苗を伐つ）、人の難を利し、其の私を知らず（他の難を利用し、自分の足許の危険を知らず）。公室は三（四）分し、民は他に食し（公でなく三家が民を養い）。思うこと公に在ること莫く、其の終を圖らず（その結果を考えていない）。國君と為して、難將（まさ）に身に及ぶも、其の所を恤（うれ）えず。禮の本末は、將に此（ここ）に在り。而るに屑屑焉（せつせつえん）儀を習い以て亟（すみやか）にす（小事の儀を急務とする）。禮に善しと言うは、亦遠からずや。君子謂えらく、叔侯、是に禮を知るか。

儀は「説文解字」ですと「度なり」とあるのみです。では「度」を問いますと「法制なり」とこれまた簡潔ですが、これでは何のことか分かりかねます。

度は度量衡の度、長短を測ることで、元は身分が席の敷物の大きさではかられたことによるようです。春秋戦国時代では、外交における席次には国力が影響します。使者は拘束、殺害の危険もあり、双方の国力に対するシビアな認識が不可欠で、緊張感があったことでしょう。しかし、中央集権の帝国ができますと、肅清の危険がありますが、度は法制であり、礼儀は行儀、作法のようなものとなりがちです。

当世で礼儀をみます（コトバンク）と、「人間関係や社会生活の秩序を維持するために人が守るべき行

動様式。特に、「敬意を表す作法」、「対人関係での気配りや敬意、慎みの気持ちにもとづく行動の規範」とあります。礼と礼儀を峻別する緊張感はありません。

当世では「お先に失礼します」「大変失礼しました」などと挨拶がわり、おわびなどに気楽に使いますが失礼は「不合礼儀」ですから春秋戦国時代の人が聞けば、無礼者と一喝したやもしれません。

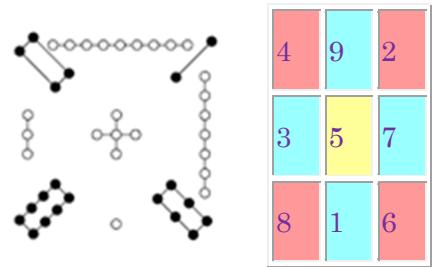
洪範九疇

天下を治める規範、礼の最初のまとまった記述が書経に記される「洪範九疇」とされます。洪範（こうはん）とは「大いなる規範」の義（意味）であり、九疇（きゅうちゅう）とは九の類（たぐい）、九の規範となります。禹が洪水を平定した功績に天が与えたものとされます。

周の武王は殷を伐ちましたが、天下の民を治めることは容易ではありません。殷では反乱すら起こりました。天命は文王に降りていたことは明らかでしたが、自分自身に降りているかを悩み、病みました。周公が文王はじめ三代の祖に卜占をし、武王にも降りているとの託宣を得ることができました。十三年が過ぎ、天下を治める規範、禹の得た洪範九疇について、殷の賢人であった箕子（きし）にその教えを請うたとされます。

初一に五行（自然のあり方を理解する）、次二に五事を敬用（つつしみて仕えること）、次三に八政を農用（統治の仕組み）、次四に五紀を協用（暦を管理し順応する）、次五に皇極を建用（天下を治める道を建てる）、次六に三徳を又用（統治の心構え）、次七に稽疑を明用（迷った際の協議）、次八に庶徵を念用（五事に応じる天の兆候）、次九に五福を嚮用、六極を威用することといいます（民に福をもたらし、凶事を避けること）。

周代、春秋時代の陰陽五行、八政により再編された感があります。しかし、数百年程度続いた夏王朝、同じく数百年程度続いた殷王朝の歴史からすれば、国家運営のあり方として、試行錯誤されてきたものが洪範九疇の原形として存在し、賢人により、まとめられてきたと考えることができます。西方で未開であった周がそれを借用して、書経（尚書）に取り込み、周風に再編したことでしょう。その書経も一旦失われ、再編されていますので、どこまで原形を残しているものか、わかりかねます。



洛水に背に文様のある神龜が現われ、九の数字が記されていた。禹はそれに基づいて、五行以下九の秩序をあきらかにし、その後、夏や殷に代々洛書として伝えられた。

洪範九疇（中國哲學書電子化計劃、[HP](#)）

武王勝殷、殺受、立武庚、以箕子歸。作《洪範》

武王が殷に価値、受（紂）を殺し、（殷の後継として）武庚を立て、箕子（きし；殷の王子）を連れて帰る。洪範（こうはん；国政の規範）を作る。

惟十有三祀，王訪于箕子。王乃言曰：「嗚呼！箕子。惟天陰驚下民，相協厥居，我不知其彝倫攸敘。箕子乃言曰：「我聞在昔，鯀堙洪水，汨陳其五行。帝乃震怒，不畀『洪範』九疇，彝倫攸斁。鯀則殛死，禹乃嗣興，天乃錫（賞賜）禹『洪範』九疇，彝倫攸敘。」

惟（これ）十有三祀（十三回の祭祀）に、王（武王）箕子を訪ねる。王乃（すなわ）ち言ひて曰く「嗚呼（ああ）！」

箕子よ。惟天の陰驚（陰徳）民に下り、厥（そ）の居（すむこと）相（あい）協（か）ね、我（われ）其の彝倫（いりん；常理）敘（の）ぶ攸（ところ）を知らず（天の示すことわりが分からぬ）。箕子乃ち言いて曰く、「我聞くことあり、昔、鯀（こん；兎の父）洪水を堙（ふせ）ぐに、其の五行を汨陳（いつちん；錯乱）す。帝乃ち震怒（しんど；激怒）し、『洪範』九疇を界（し；与）えず、彝倫が攸斂（しゅうえき；乱れる）す。鯀則（すなわ）ち殛死（きょくし；放逐され死ぬ）す。禹乃ち興（鯀の洪水対策）を嗣（つ）ぐ。天乃ち禹に『洪範』九疇を錫（しゃく；賞賜）し、彝倫が攸敘す（分かるようになった）。

一、五行：一曰水、二曰火、三曰木、四曰金、五曰土。水曰潤下、火曰炎上、木曰曲直、金曰從革、土爰稼穡。潤下作鹹、炎上作苦、曲直作酸、從革作辛、稼穡作甘。

一、五行とは、一に水、二に火、三に木、四に金、五に土をいう。水は潤（うるお）し下に、火は炎（をあげ上）に、木は曲し直す、金は從（そのまま）し革（変形）し、土は稼穡（春耕為稼、秋收為穡；種を植え収穫）す。（味でいえば）、潤下は鹹（しおからさ）、炎上は苦（にがさ）、曲直は酸（すっぱさ）、從革は辛（からさ）、稼穡は甘（あまさ）とす。

二、五事：一曰貌、二曰言、三曰視、四曰聽、五曰思。貌曰恭、言曰從、視曰明、聽曰聰、思曰睿。恭作肅、從作乂、明作哲、聰作謀、睿作聖。

二、五事とは一に貌、二に言、三に視、四に聽、五に思をいう。貌（顔つき）は恭（うやうや）しく、言は從う、視は明（はっきりみる）、聽は聰（きちんと聞く）、思は睿（よく考える）こと。恭であれば肅（つつましく）、從であれば乂（おさまり）、明であれば哲（かしこく）、聰であれば謀（よく考え）、睿（叡）であれば聖（物事に精通）する。

三、八政：一曰食、二曰貨、三曰祀、四曰司空、五曰司徒、六曰司寇、七曰賓、八曰師。

三、八政とは、一に食（食糧）、二に貨（貨幣）、三に祀（祭祀）、四に司空（土木）、五に司徒（教育）、六に司寇（司法）、七に賓（外交）、八に師（軍事）のこと。

四、五紀：一曰歲、二曰月、三曰日、四曰星辰、五曰歷數。

四、五紀とは、一に歲、二に月、三に日、四に星辰（天文）、五に歷數（暦）

五、皇極：皇建其有極。斂時五福，用敷錫厥庶民。惟時厥庶民于汝極。錫汝保極：凡厥庶民，無有淫朋，人無有比德，惟皇作極。凡厥庶民，有猷有為有守，汝則念之。不協于極，不罹于咎，皇則受之。而康而色，曰：『予攸好德。』汝則錫之福。時人斯其惟皇之極。無虐熒獨、而畏高明，人之有能有為，使羞其行，而邦其昌。凡厥正人，既富方谷，汝弗能使有好于而家，時人斯其辜。于其無好德，汝雖錫之福，其作汝用咎。無偏無陂，遵王之義；無有作好，遵王之道；無有作惡，尊王之路。無偏無黨，王道蕩蕩；無黨無偏，王道平平；無反無側，王道正直。會其有極，歸其有極。曰：皇，極之敷言，是彝是訓，于帝其訓，凡厥庶民，極之敷言，是訓是行，以近天子之光。曰：天子作民父母，以為天下王。

五、皇極とは皇（帝）が有極（天下を治める道）を建（た）て、時（つね）に五福を斂（おさ）め、その民に敷錫（あまねくゆきわたるように）し、たえず民も汝（武王）の極（みち）に居るなら、汝に極を保つこと錫（たま）う。およそ、その民に淫朋（みだらな徒党）無し。人に比（ならぶ）徳が無からうが有ろうが、惟（これ）皇（きみ）が極を作（な）せば、およそその民、猷（皇の道）あり、為すことあり、道を守る。汝はそれを念（おも）え。極に協（かな）っておらずとも、咎（とが）に罹（かか）わらずば、皇はそれを受け、顔色おだやかにして、『予が徳を好むところ』と云い、汝はこれに福を錫（たま）え。時の人、それこれ、皇の極ならば、孤独であるべない者を虐（しいた）げ、勞（わざら）わすことなし。高明（よくよく精通する者）を畏れる。人の能力有り為すことあれば、その行いを羞（すすめ）るなら、邦（くに）は昌（さか）える。およそ正人（正規の官）で、既に富みまた谷

(穀；俸祿) もあり、王家に好（よしみ）ありて使うこと能（あた）わば、汝、この人、辜（つみ）すべし。徳を好まない者に、汝が福を錫うは、汝に用（も）て咎を作（な）す。無偏（かたよらず）無隙（かたむかず）、王の義に遵（したが）う。好（よしみ）なすことなく、王の道に遵う。惡（にくしみ）なすことなく、王の路を尊ぶ。無偏無党で王道を蕩蕩（のびやか）に、無党無偏で王道平平（たいらけ）く、反（そむ）かず側（かたぶ）かずく、王道に正直に、其の極に會（つど）い、其の極に歸す。曰く、皇は極を敷言（押し広げ）、これを彝（常）としこれを訓じ、帝においてそれ訓ぜば、およそその民も極を敷言し、これを訓じ、これを行う。以て天子の光に近づかん、と。曰く、天子は民の父母となり、以て天下の王となれ、と。

六、三德：一曰正直，二曰剛克，三曰柔克。平康，正直；彊弗友，剛克；變友，柔克。沈潛，剛克；高明，柔克。惟闢作福，惟闢作威，惟辟玉食。臣無有作福、作威、玉食。臣之有作福、作威、玉食，其害于而家，凶于而國。人用側頗僻，民用僭忒。

六、三德：一に正直（せいちよく）、二に剛克（ごうこく）、三に柔克（じゅうこく）。(公) 平で康（やす）らかが正直；彊（強）く友（くみ）せぬのが剛克；友と變（やわら）ぐのが柔克。沈潛（沈思默考）するのが剛克；高明（よく精通す）のが柔克。これ闢（辟；君）が福をなし、君が權威を示し、君が食をたまう。臣が福をなすも、威をなすも、食をなすことはない。臣が福をなし、威をなし、食をたまうならば、（君）家を害すものであり、君国に凶（わざわい）し、人は側（近）を用い僻（よこしま）に頗（かたよ）り、民は用僭（僭越）し忒（まちが）う。

七、稽疑：擇建立卜筮人，乃命十筮。曰雨，曰霽，曰蒙，曰驛，曰克，曰貞，曰悔，凡七。卜五，佔用二，衍忒。立時人作卜筮，三人占，則從二人之言。汝則有大疑，謀及乃心，謀及卿士，謀及庶人，謀及卜筮。汝則從，龜從，筮從，卿士從，庶民從，是之謂大同。身其康彊，子孫其逢，汝則從，龜從，筮從，卿士逆，庶民逆吉。卿士從，龜從，筮從，汝則逆，庶民逆，吉。庶民從，龜從，筮從，汝則逆，卿士逆，吉。汝則從，龜從，筮逆，卿士逆，庶民逆，作內吉，作外凶。龜筮共違于人，用靜吉，用作凶。

七、稽疑（けいぎ）：（亀）（）と筮（竹）の人を選んで建立（設け）ます。乃ち十筮を命ず。雨（あめふるか）、霽（雨あがり晴れるか）、蒙（曇るか）、驛（半曇りか）、克（かつか）、貞（ただしいか）、悔（くいあるか）を云い凡（およ）そ七つある。トはまえの五つ、佔（筮竹）はあの二つに用います。忒（過失）を衍（割り出）す。卜筮する人を立てて卜筮するには、三人で占い、二人の言によります。汝（なんじ）に大きな疑いが有れば、まずは汝自身の心に謀（はか）り、卿士に謀り、庶人に謀り、それから卜筮に謀ります。汝が従い（諾）、龜（ト）が従い、筮（竹）が従い、卿士が従い、庶民が従うなら、これを大同と謂う。身体が（健）康で強（壯）、子孫が逢（茂盛）となる。汝が従い、龜が従い、筮が従い、卿士が逆（否），庶民が逆は吉。卿士と、龜と、筮は従うが、汝が逆、庶民が逆は吉。庶民、龜、筮が従うが、汝が逆、卿士が逆も吉。汝が従、龜が従、筮が逆、卿士も逆、庶民も逆は、内には吉、対外的には凶。龜筮共に汝、卿士、庶人と違うなら、じっとしていれば吉、事を起こせば凶。

八、庶徵：曰雨，曰暘，曰燠，曰寒，曰風。曰時。五者來備，各以其敘，庶草蕃廡。一極備，凶；一極無，凶。曰休徵；曰肅、時雨若；曰乂，時暘若；曰晰，時燠若；曰謀，時寒若；曰聖，時風若。曰咎徵：曰狂，恒雨若；曰僭，恒暘若；曰豫，恒燠若；曰急，恒寒若；曰蒙，恒風若。曰王者惟歲，卿士惟月，師尹惟日。歲月日時無易，百穀用成，乂用明，俊民用章，家用平康。日月歲時既易，百穀用不成，乂用昏不明，俊民用微，家用不寧。庶民惟星，星有好風，星有好雨。日月之行，則有冬有夏。月之從星，則以風雨。

八、庶徵（しょちょう）；雨（あめ）、暘（はれ）、燠（あつさ）、寒（さむさ）、風（かぜ）をいう。この五つが來りて備り、各（おのの）その働きをもたらせば、諸々の草が蕃廡す（生い茂る）。一（ある）が極まり備わるは凶、一が極まり無きも凶。休徵（吉祥の兆候）とは、肅（つつし）みて、これ雨のごとし。乂（おさ）まりて、これ暘（日差し）のごとし。晰（あきらか）にして、これ燠（いこり火）のごとし。謀（気懸り）て、これ寒のごとし。聖（汚れ

なく)して、これ風のごとし。咎徵(きうちょう; 天の降ろす災禍の兆候)とは、狂(常軌を逸)すれば、恒(づつ)と雨のごとし。僭(僭越)すれば、ずっと暘のごとし。日豫(ほうけて)おれば、ずっと燠のごとし。急(あわてふた)むけば、ずっと寒のごとし。蒙(ぼんやり)しておれば、ずっと風のごとしという。王は歳を省(かえり)み、卿士は月、師尹(しいん)は日を省みるという。歳月日時に易(かわり)無くば、百穀が成長し、治まること清明にして、秀でた民は章(あきら)かにされ、家は平らげく康(やす)らかとなる。日月歳時がもはや易(かわ)てしまえば、百穀は成長せず、治むこと混迷し明らかでなく、秀でた民は隠れ、家は安寧せず。庶民は星座(宿)により(農事の時)を推し量る。星座には風を表わすものがあり、星座には雨を表わすものがある。日と月の運行により、冬、夏を推し量る。また、月がどの星座にかかっているかで風・雨を推し量る。

九、五福：一曰壽，二曰富，三曰康寧，四曰攸好德，五曰考終命。六極：一曰凶、短、折，二曰疾，三曰憂，四曰貧，五曰惡，六曰弱。

九、五福は、一に壽(じゅ)，二に富(ふ)，三に康寧(こうねい)，四に好德(こうとく)を攸(おさ)む，五に考(老；お)いて命を終(お)える。六極は、一に凶(きょう) 短(たん) 折(せつ)、二に疾(しつ)，三に憂(ゆう)，四に貧(ひん)，五に惡(あく)，六に弱(じやく)。

武王既勝殷，邦諸侯，班宗彝，作《分器》

武王、既に殷に勝ち、邦諸侯、宗彝(彝を刻した宗廟の器)を班(わか)ち、《分器》を作る。

年月日

現人類は南アフリカから拡散したとされ、中国に入るには三ルートが想定されていました。A；ロシアからモンゴル経由の集団、B；中央アジア経由の集団、C；インド、パキスタン、ビルマ経由の集団とする説があるようです。AとBの集団は麦を携え、また遊牧民で、羊をつれていました。Aの集団は黄河北辺から山西・河北に入り、陝西に入ったのが周の祖先とみられます。Bの集団はタリム盆地、タクラマカン砂漠を経由し、青海、甘肅から晋陝峡谷あるいは秦嶺山脈北方沿いに入り、中原に入ったのが殷の祖先とされます。Cの集団は米を携えており、ビルマから雲南、四川から長江流域に入り、中流の湖北・湖南に入ったのが楚の祖先となります。

AとBの集団にとって、大陸は、周囲を海に囲まれ雲の発生し易く山や谷の多い日本とは異なり、平原を越えねばならず、そこでは太陽や月、星空がくっきりと見える生活が続きます。移動や定住においても、山や川を目印とすることは出来かね、北辰(北極星)で方角を確認し、太陽や月や星座の位置や形状により時、季節の変化を知る必要がありました。

夜空の星は北辰を中心として回転しますが(地球の自転)その形状は変わりません。しかし、季節により天空での位置が変わります。また、その間を動く星もあり、顕著な星(木星)が12年で同じ位置に戻ることを見出しました(地球と木星の公転)。天空に12分する次(やどり；)を設け、観測すれば、1年の経過を知ることができます。春秋戦国時代にはその「次」を寿星(じゅせい)・大火(たいか)・析木(せきぼく)・星紀(せいき)・玄枵(げんきょう)・娵訾(しゅし)・降婁(こうろう)・大梁(たいりょう)・實沈(じっせん)・鶉首(じゅんしゅ)・鶉火(じゅんか)・鶉尾(じゅんび)としました。春秋左氏伝や国語に、「歳在大火」とある歳は歳星「木星」のこと、その年が大火の「次」にあることを意味しました。

昼夜の長さは刻々と変化し、夜>昼(冬至)→夜=昼(春分)→夜<昼(夏至)→夜=昼(秋分)→夜>昼(冬至)を繰り返します(地球の公転と地軸の傾き)。それは四時(季)とされ、日の出、日の入りの位

置、あるいは日影の位置により、その時を知ることができました。そして、各季節はそれぞれ三分（孟冬、仲冬、季冬）され、一年の循環とされました。

一日は太陽の位置（日出、南中、日入）により朝昼夕夜が決まりますが、季節により長さが異なります。殷代には各々が三分され、十二分割され、十二支で表わされました。太陽の位置を特定する方法だけでは不足ですので、水や砂などを用い一定の時間の経過を計測する方法が考案されていたと思われます。周以降では別称が付され、魏・西晋の政治家・武将・学者の杜預（とよ）による春秋左氏伝の註では以下の別称が用いられたとあります。

											
子	丑	寅	卯	辰	巳	午	未	申	酉	戌	亥
夜半	鶏鳴	平旦	日出	食時	隅中	日中	日昳	晡時	日入	黃昏	人定

殷では帝は十日毎に帝の行動について上帝に伺いを立て亀卜を行いました。史記では、「堯」の時に十個の太陽が一度に出て旱天猛暑となり、九個の太陽を射落として平常に戻したという話が記載されています。殷人は十の太陽が順々に現れるとみていたとする説があります。

その記号は、後に甲・乙・丙・丁・戊・己・庚・辛・壬・癸という漢字になりますが、これを王族の別あるいは亀卜の官の名とする説もあります。この十日を旬とし、亀卜をします（貞旬）。貞旬は初旬、中旬、下旬で三十日となり、これを一月としました。これを十二回繰り返しますと 36 旬、三百六十日、それと五・六日貞旬をしない日を設けこれを一祀（365.25 日；夏では歳、周では年、唐虞では載）とします（37 旬にして十三月を設けることもあります、忘れて時に十四月とすることもあります）。

一祀は十二ヶ月と五・六日とし、各月は一～十二の数で表記し、日は甲子、乙丑など干支を組み合わせて表記し、亀卜内容を甲骨に刻しました（甲骨文の例、漢字の来た道 甲骨干支；李圃、甲骨文选注）。

一	二	三	四	五
1	2	3	4	5
八	十	凶	亥	丨
6	7	8	9	10
百	千	萬		
100	1000	10000		

甲骨文中的 13 个数字

									
甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	辛	壬	癸

甲骨文字の甲は、史記、暦書に「甲は、萬物が符甲（種子の殻）を剖きて出すを言う」とあり、説文解字では、乙は「春に艸木（草木）が冕曲（屈曲）して出すを象（かたど）る」とあり、漢代では、十干を植物の成長過程と解釈しています。癸には巡るという意味があり、甲に戻り自然が繰り返されることも示しました。説文解字では、癸は、「冬時、水土は平らか、揆度（安危を考慮）すべし。水が四方より地中に流入する形を象る」とあり、冬を想定しています。春秋戦国時代の五行説では、甲乙を春（木）、丙丁を夏（火）、戊己を土用（土）、庚辛を秋（金）、壬癸を冬（水）と分類することになります。これも循環を意識するものです。

月の決定は月の満ち欠け、新月を朔（そ、はじめ）、満月を望（ぼう、みちる）といい、朔を月の初めとします。月の朔望の周期は 30 日ではなく、29 日と半日（29.53 日）ですから、12 ヶ月では 354 日となり、一年には 11 日と四分の一日足りません。二年で 13 月、五年で 14 月を設けないと寒月が暖月とずれ込んでゆき、季節感と合致しなくなり、20 年が 21 年となってしまいます。月では不具合が生じますが、民にとっては、月の朔望とその変化が最も利用しやすい目印でした。

月は潮汐を 1 日に 2 回引き起こします（地球の自転）。これは自転により時間とともに徐々に変化します、これらを知ることは海辺の漁民には重要でした。月が海水に及ぼす力（引力；起潮力）は太陽の 2～3

倍といいます。月と太陽の位置関係、月と地球の公転軌道が橢円形であり距離の差があり季節にもより（夏至が最遠）、力の差が生じます。朔は太陽—月—地球、望は太陽—地球—月、上弦、下弦では太陽—地球—九十度方向の月という位置関係になり、起潮力に差が出ます。

中国は大陸国家であり、民に農の時を知らすことが主眼となっていました。王朝にとって天文観測により、節々に祭祀を行い、民はそれにより時を知り、農事を進めました。

王朝では、四時（四季）の起日、昼が最短の日（冬至）、昼夜が等しい日（春分）、昼が最長の日（夏至）、昼夜が等しい日（秋分）、を観測しました。

当初は円の中央に棒を垂直に立て、日出の時の棒の影のラインと日入の影のラインの端を印し、両端を結ぶラインが中心と合致する日を探ったようです。これにより東と西を結ぶラインが定まり、春分・秋分の日出・日入の位置に棒を立てることができます。

同様に影の端が最も北にずれたラインが冬至、最も南にずれたラインが夏至となりその位置に棒を立てるすることができます。太陽が現れ、棒の影が中心の棒の影と反対側の棒と一直線になる日が、その日となります。殷代からこのことが行われてきたとみられています。

そのことが周礼の「周髀算經（しゅうひさんけい）」に記されています。髀とはその棒のことです。髀の長さ八尺、春分・秋分、夏至、冬至の影の長さの記載があります。「呂氏春秋」から引用され、戦国時代に編纂されたとあります。このような手法は古代世界各地で行われており、精度が高くなったのが戦国時代ということでしょう。

天空を十二等分し、北極星を中心として回転する天空に天の赤道を設け、太陽の軌道を黄道としますと、天の赤道と太陽の軌道、黄道の接点が春分、秋分となります。宿（星座）を28配置し、各季節を三分（孟春、仲春、季春）し、木星、火星、金星等特定の星のある宿により、その時を特定する観測が行われました。

干支の干は「天、母」、支は「辰（星）、地」と置き換えられ、「十天十二地」、「十天十二辰」、「十母十二支」という呼称もありました。天の動きに地の動きが応じるとか、天帝が北斗により諸宿、諸星を統御する、天空、地上をコントロールするという考え方によるものと思われます。

王の業績が記されるようになりますと、年代が区別され、年の起点、元旦を定めることになります。冬至を観測することが起点となります。夏では冬至の翌々月、立春、殷では冬至の翌月、周では冬至を元旦としました。秦では冬至の前月、漢では夏の立春に元旦を戻しました。

年月日はそれぞれの周期のなかで、循環を繰り返します。生まれ、育まれ、成長し、事を為し、老いて、死を迎えます。子孫が残っておれば、それが繰り返されます。それは、自然のありようであり、人、人の社会のありようでもあります。

それを損なわないようにすることが礼の基本にあります。しかし、歴史を振り返れば、それが損なわれること甚だしいのが現実です。

周易

易は伏羲が考案した八卦に始まるとされます。「周礼」、「春官大卜」の職に三易をつかさどるとあり、夏の連山、殷の帰藏という二易（失われて不明）と周易の三易とあります。文王の六十四卦の周易は、それら二易とト筮（亀卜と筮竹）を継承したものとなるのでしょうか。

周易は、文王と周公が卦（か）爻（こう）の辞（じ）「卦辞（彖辞；てんじ）と爻辞」を作り、孔子が十翼（じゅうよく；彖伝（上・下）、象伝（上・下）、繫辭伝（上・下）、文言伝、説卦伝、序卦伝、雜卦伝）を作ったとされます（十翼の成立は戦国時代から秦・漢代のころとされます。清代儒学者の崔述は、晋の杜預のみた易經の出土テキストには十翼が無かったと記していますので更に後かも知れません）。

洪範九疇は帝の「礼」を述べたものです。帝の「礼」は上帝の意を呈して、天下、万民を治めることを意識したものです。

周易は、西伯であった頃（諸侯の時）の文王と武王・成王を支えた周公によりますから、周王のみならず、諸侯や卿、大夫も対象とします。その「礼」は周の天命を維持することですが、君臣の関係を意識するものとなります。君主は礼を以て臣を用いるべきであり、「礼」なくしては臣の「忠」を得ることは難しいとされました。

周易の思考は「繫辭伝上」「繫辭伝下」の第一章に要約されています。

陰陽はものがドクドクと鼓動する際の膨張する力と収縮する力、あるいは衝動を与える力と展開する力のようなものです。

契機はわかりませんが、これが動きだしたことで、天（乾の卦）地（坤の卦）が分かれ、万物が生じたとします。雷（震）と稲光（離）で天地雷同し、風（巽）雨（坎）で地を潤し、日（離）月（坎）で寒暑（四季）、高低、貴賤、動静、柔剛、吉凶の別が生じ、天には象（現象）地には形（形勢）が成り、相互する両者間は一定ではなく、変化、循環を起こします。

乾の道は万物の始めを知（つかさ）どり（衝動力）、坤の道は物を生み出し（展開力）、乾道は易（分かりやすい）、坤道は簡（誰でも出来る）を旨とし、易簡で親しみ、久しく、功をなすならば、天下が理（おさまる）とします。易簡となれば、其の対象は士、そして黎民（無冠・無位の民）に拡大します。

吉凶悔吝（きつきょうかいりん）の解釈は、時代とともに変化しています。甲骨文字（甲文）の吉は聖器を鍼（まさかり）で守る形で、神に誓ったことを守るとされ、吉士を神事に仕える士とします。



「説文解字（説文）」では吉を善としています。凶は死者の胸にXを印しその靈を鎮め災厄を避ける形で、死靈を邪靈から守ることとあります。「説文」では惡、穴に陥落した形となっています。悔は詩経では天の怒りを指しており、天罰を意味したものですが、春秋時代には自己の内面を省察することとされ、「説文」では「恨むなり」とあります。吝は死者に文（あや）を施し邪靈の憑（よ）るを恐れ哀悼する形、「説文」では「恨憎（こんせき）するなり」、不本意なるを憎しむ、とあり、書経では、「過を革めて吝（をし）まず（仲虺之誥）」とあります。



ト占では、吉→吝→凶→悔→吉という循環を想定し説明をするようですが、古代人が吉凶悔吝の関係をどうみていたかは今となっては分かり兼ねます。

繫辭伝上（維基文庫）一章

天尊地卑，乾坤定矣。卑高以陳，貴賤位矣。動靜有常，剛柔斷矣。方以類聚，物以羣分，吉凶生矣。在天成象，在地成形，變化見矣。是故剛柔相摩，八卦相蕩，鼓之以雷霆，潤之以風雨，日月運行，一寒一暑。

乾道成男，坤道成女；乾知大始，坤作成物；乾以易知，坤以簡能；易則易知，簡則易從；易知則有親，易從則有功；有親則可久，有功則可大；可久則賢人之德，可大則賢人之業。易簡，而天下之理得矣。天下之理得，而成位乎其中矣。天は尊く地は卑（いやし）くして、乾坤（けんこん）定まる。卑高（ひこう）以て陳（つら）なり、貴賤位す。動靜常あり、剛柔斷（わか）つ。方は類を以て聚（あつ）まり、物は羣を以て分れ、吉凶生す。天に在り象を成し、地に在り形を成し、變化見（あら）わる。この故に剛柔相（あい）摩（ま）し、八卦相蕩（うご）かす。これを鼓（こ）

すに雷霆（らいてい）を以てし、これを潤（うるお）すに風雨を以てし、日月運行し、一たびは寒く一たびは暑し。乾道は男を成し、坤道は女を成す。乾は大始を知（つかさ）どり、坤は成物を作（な）す。乾は易（い）を以て知どり、坤は簡（かん）を以て能（よ）くす。易なれば知り易く、簡なれば従い易し。知り易（やす）くば親（した）しみあり、従い易くば功あり。親しみあれば久（ひさ）しかるべき、功あれば大なるべし。久しきるべきは賢人の徳、大なるべきは賢人の業。易簡にして、天下の理（おさまること）得たり。天下の理得て位を其の中に成す。

繫辭伝下（維基文庫）一章

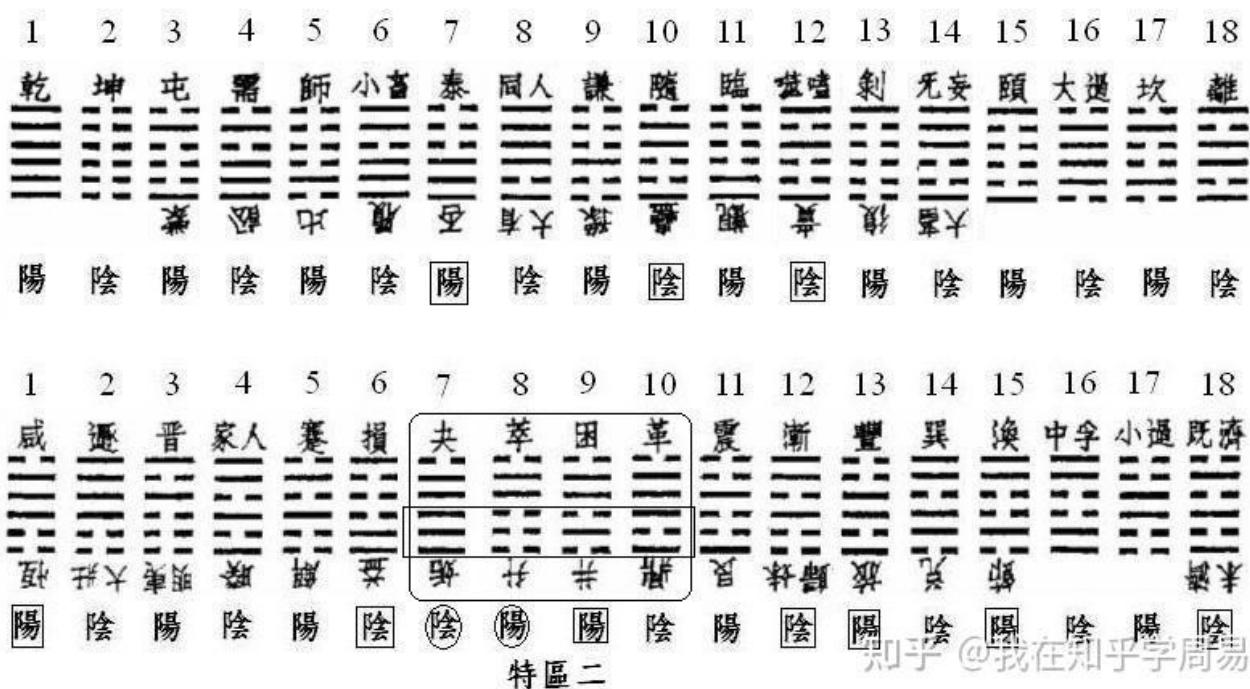
八卦成列，象在其中矣；因而重之，爻在其中矣；剛柔相推，變在其中矣；繫辭焉而命之，動在其中矣。吉凶悔吝者，生乎動者也。剛柔者，立本者也；變通者，趣時者也；吉凶者，貞勝者也。天地之道，貞觀者也；日月之道，貞明者也；天下之動，貞夫一者也。夫乾，確然示人易矣；夫坤，隤然示人簡矣。爻也者，效此者也；象也者，像此者也。爻象動乎內，吉凶見乎外，功業見乎變，聖人之情見乎辭。

天地之大德曰生，聖人之大寶曰位，何以守位曰仁，何以聚人曰財，理財正辭，禁民為非曰義。

八卦列を成し、象其の中に在り。因（よ）りてこれを重（かさ）ね、爻（こう）其の中に在り。剛柔相い推し、變（へん）其の中に在り。辭を繫（か）けてこれに命じ、動其の中に在り。吉凶悔吝は、動に生ず者なり。剛柔は、本を立つ者なり。變通は、時に趣（おもむ）く者なり。吉凶は、貞（てい）して勝つ者なり。天地の道、貞して觀（しめ）す者なり。日月の道は、貞して明らかな者なり。天下の動は、貞して夫の一なる者なり。夫れ乾（けん）は、確然として人に易を示せり。夫れ坤（こん）は、隤然（たいぜん）として人に簡を示せり。爻なるは、此に效（なら）う者なり。象なるは、此を像（かたど）る者なり。爻象内に動き、吉凶外に見（あら）われ、功業變に見われ、聖人之情辭に見（あら）わる。

天地の大徳を生と曰（い）い、聖人の大寶を位と曰う。何を以て位を守る。曰く仁。何を以て人を聚（あつ）む。曰く財、財を理（おさ）め、辭を正し、民が非を為すを禁ずを義と曰う。

周易の卦の順は以下の図のごとく著わされます（《周易》六十四卦卦序浅釋（下） - 知乎；[HP](#)）



易の序卦伝（[維基文庫](#)）は、それを解説するものです。

乾坤の働きで天地、万物が生じます。生じたものは養われねばなりません。自然に導かれておれば、順調に成長し秩序が生まれます。しかし、自然に基づかず、あるいは限界をこえますと衰退し、秩序も崩壊します。しかし崩壊極まれば新たな成長がはじまります。その繰り返しですから、循環型自然観といえるでしょう。

後段18は、人間社会、夫婦、父子、君臣関係における盛衰が想定されています。そこにおける秩序が「礼」となります。

有天地、然後萬物生焉。盈天地之間者唯萬物、故受之以屯、屯者盈也、屯者物之始生也。物生必蒙、故受之以蒙、蒙者蒙也、物之穉也。

天地（**乾坤**）ありて、然る後に万物生す。天地の間に盈（み）つはただ万物なり。故にこれを受くに**屯**を以てす。屯とは盈（み）つなり、屯とは物の始（はじ）めて生ずなり。物生すれば、必ず**蒙**なり。故にこれを受くに**蒙**（もう）を以てす。蒙は蒙（おろ）かなり、物の穉（おさな）きなり。

物穉不可不養也、故受之以需、需者飲食之道也。飲食必有訟、故受之以訟。訟必有眾起、故受之以師、師者眾也。眾必有所比、故受之以比、比者比也。

物穉ければ養わざるべからず。故にこれを受くに**需**（じゅ）を以てす。需は飲食の道なり。飲食すれば必ず訟（うった）えあり。故にこれを受くに**訟**（しょう）を以てす。訟えは必ず衆の起（おこ）るあり。故にこれを受くに**師**（し）を以てす。師は衆なり。衆あれば必ず比（した）しむところあり。故にこれを受くに**比**（ひ）を以てす。比は比（した）しむなり。

比必有所畜、故受之以小畜。物畜然後有禮、故受之以履。履而泰然後安、故受之以泰、泰者通也。物不可以終通、故受之以否。

比しめば必ず蓄（たくわ）えるところあり。故にこれを受くに**小畜**（しょうちく）を以てす。物蓄え然る後に礼あり。故にこれを受くに**履**（り）を以てす。履みて（**礼をふみて**）泰（たい）、然る後に安（やす）し。故にこれを受くに**泰**（たい）を以てす。泰とは通ずなり。物は以て通ずに終わるべからず。故にこれを受くに**否**（ひ）を以てす。

物不可以終否、故受之以同人。與人同者物必歸焉、故受之以大有。有大者不可以盈、故受之以謙。有大而能謙必豫、故受之以豫

物は以て否に終わるべからず。故にこれを受くに**同人**（どうじん）を以てす。人と同じくする者は、物必ず帰す。故にこれを受くに**大有**（たいゆう）を以てす。大を有す者は以て盈（み）つべからず。故にこれを受くに**謙**（けん）を以てす。大を有し能（よ）く謙ならば、必ず豫（よろこ）ぶ。故にこれを受くに**豫**（よ）を以てす。

豫必有隨、故受之以隨。以喜隨人者必有事、故受之以蠱、蠱者事也。有事而後可大、故受之以臨、臨者大也。物大然後可觀、故受之以觀。

豫（よろこ）べば必ず隨（したが）うことあり、故にこれを受くに**隨**（ずい）を以てす。喜び以て人に隨う者は必ず事あり、故にこれを受くに**蠱**（こ）を以てす。蠱（こ）とは事（つかえまつる）なり。事ありて後に大なるべし、故にこれを受くに**臨**（りん）を以てす。臨は大（おおい）なり。物大にして後に觀る。故にこれを受くに**觀**（かん）を以てす。**可觀而後有所合、故受之以噬嗑、嗑者合也。物不可以苟合而已、故受之以賁、賁者飾也。至飾然後亨則盡矣、故受之以剝、剝者剝也。物不可以終盡剝、窮上反下、故受之以復。**

觀て後に合う所あり。故にこれを受くに**噬嗑**（せいこう）を以てす。嗑（こう）は合（ごう）なり。物以て苟（いや）しくも合うのみなるべからず。故にこれを受くに**賁**（ひ）を以てす。賁とは飾（かざ）るなり。飾りを致し然る後亨（とお）ればすなわち尽（つ）く。故にこれを受くに**剝**（はく）を以てす。剝は剥（は）ぐなり。物以て尽くに終るべから

ず。剥ぐこと上に窮（きわ）まれば下に反る。これを受けに復（ふく）を以てす。

復則不妄矣、故受之以无妄。有无妄然後可畜、故受之以大畜。物畜然後可養、故受之以頤、頤者養也。不養則不可動、故受之以大過。

復（かえ）れば妄（みだ）りならず。故にこれを受けに无妄（むぼう）を以てす。无妄ありて後に畜（たくわ）うべし。故にこれを受けに大畜（たいちく）を以てす。物畜えられて然る後に養うべし。故にこれを受けに頤（い）と以てす。頤は養うなり。養わざれば動くべからず。故にこれを受けに大過（たいか）を以てす。

物不可以終過、故受之以坎、坎者陷也。陷必有所麗、故受之以離、離者麗也。

物以て過ぐに終るべからず。故にこれを受けに坎（かん）を以てす。坎は陷（おちい）るなり。陥れば必ず麗（つ）くところあり。故にこれを受けに離（り）を以てす。離とは麗くなり。

有天地然後有萬物、有萬物然後有男女、有男女然後有夫婦、有夫婦然後有父子、有父子然後有君臣、有君臣然後有上下、有上下然後禮義有所錯（咸）。

天地ありて然る後に万物あり、万物ありて然る後に男女あり、男女ありて然る後に夫婦あり、夫婦ありて然る後に父子あり、父子ありて然る後に君臣あり、君臣ありて然る後に上下あり、上下ありて然る後に礼義錯（お）くところあり。夫婦之道、不可以不久也、故受之以恒、恒者久也。物不可以久居其所、故受之以遯、遯者退也。物不可以終遯、故受之以大壯。物不可以終壯、故受之以晉、晉者進也。進必有所傷、故受之以明夷、夷者傷也。

夫婦の道は、久しうからざるべからず、故にこれを受けに恒（こう）を以てす。恒は久なり。物以て久しく其の所に居るべからず、故にこれを受けに遯（とん）を以てす。遯は退くなり。物以て遯に終るべからず。故にこれを受けに大壯（たいそう）を以てす。物以て壯なることに終るべからず、故に之を受けに晉（しん）を以てす。晉は進なり。進めば必ず傷（やぶ）るところあり、故に之を受けに明夷（めいい）を以てす、夷は傷るなり。

傷於外者必反於家、故受之以家人。家道窮必乖、故受之以睽、睽者乖也。乖必有難、故受之以蹇、蹇者難也。物不可以終難、故受之以解、解者緩也。

外に傷る者は必ず家に反（かえ）る、故にこれを受けに家人（かじん）を以てす。家道窮まれば必ず乖（そむ）く、故に之を受けに睽（けい）を以てす、睽は乖くなり。乖けは必ず難あり、故に之を受けに蹇（けん）を以てす、蹇は難なり。物以て難に終わるべからず、故にこれを受けに解（かい）を以てす、解は緩（ゆる）やかなり。

緩必有所失、故受之以損。損而不已必益、故受之以益。益而不已必決、故受之以夬、夬者決也。決必有所遇、故受之以姤、姤者遇也。

緩くすれば必ず失うところあり、故にこれを受けに損（そん）を以てす。損して已（や）まざれば必ず益す、故にこれを受けに益（えき）を以てす。益して已（や）まざれば必ず決す、故にこれを受けに夬（かい）を以てす、夬は決なり。決すれば必ず遇（あ）うあり、故にこれを受けに姤（こう）を以てす、姤は遇うなり。

物相遇而後聚、故受之以萃、萃者聚也。聚而上者謂之升、故受之以升。升而不已必困、故受之以困。困乎上者必反下、故受之以井。

物相い遇いて後に聚（つど）う、故にこれを受けに萃（すい）を以てす、萃は聚（しゅう）なり。聚いて上る者はこれを升（のぼ）ると謂う、故にこれを受けに升（しょう）を以てす。升りて已まづば必ず困（くる）しむ、故にこれを受けに困（こん）を以てす。上に困しむ者は必ず下に反（かえ）る、故にこれを受けに井（せい）を以てす。

井道不可不革、故受之以革。革物者莫若鼎、故受之以鼎。主器者莫若長子、故受之以震；震者動也。

物不可以終動、止之、故受之以艮；艮者止也。物不可以終止、故受之以漸；漸者進也。

井道（せいどう）は不革（あらた）めざるべからず、故にこれを受けに革（かく）を以てす。物を革むるは鼎（かなえ）

に若（し）くは莫（な）し、故にこれを受けに鼎（てい）を以てす。器を主（つかさ）どる者は長子に若くは莫し、故にこれを受くに震（しん）を以てす。震は動なり。

物以て動くに終る可からず、これを止（とど）む。故にこれを受くに艮（ごん）を以てす。艮は止むなり。物以て止まるに終る可からず。故にこれを受くに漸（ぜん）を以てす。漸は進むなり。

進必有所歸，故受之以歸妹。得其所歸者必大，故受之以豐；豐者大也。窮大者必失其居，故受之以旅。

旅而無所容，故受之以巽；巽者入也。入而后說之，故受之以兌；兌者說也。

進めば必ず帰すところあり。故にこれを受くに帰妹（きまい）を以てす。其の帰すところを得る者は必ず大なり。故にこれを受くに豐（ほう）を以てす。豊は大なり。大を窮む者は必ず其の居を失う。故にこれを受くに旅（りょ）を以てす。

旅して容（い）るところなし。故にこれを受くに巽（そん）を以てす。巽は入るなり。入りて后（のち）これを説（よろこ）ぶ。故にこれを受くに兌（だ）を以てす。兌は説なり。

説而后散之，故受之以渙；渙者離也。物不可以終離，故受之以節。節而信之，故受之以中孚。

説びて後にこれを散らす。故にこれを受くに渙（かん）を以てす。渙は離なり。物以て離るに終る可からず。故にこれを受くに節（せつ）を以てす。節してこれを信す。故にこれを受くに中孚（ちゅうふ）を以てす。

有其信者，必行之，故受之以小過。有過物者，必濟，故受之既濟。物不可窮也，故受之以未濟；終焉。

其の信ある者は、必ずこれを行う。故にこれを受くに小過（しょうか）を以てす。物に過ぎることある者は、必ず濟（な）す。故にこれを受くに既濟（きせい）を以てす。物は窮むべからざるなり、故にこれを受くに未濟（みせい）を以てし、終らん。

以下の「繫辭伝下」二章は三皇五帝の参考として、また序卦伝（維基文庫）の用語の参考としてとりあげたものです。参考になれば幸いというところです。

繫辭伝下（維基文庫）二章

古者包犧氏之王天下也，仰則觀象於天，俯則觀法於地，觀鳥獸之文，與地之宜，近取諸身，遠取諸物；於是始作八卦，以通神明之德，以類萬物之情。作結繩而為罔罟，以佃以漁，蓋取諸離。

包犧氏沒，神農氏作，斬木為耜，揉木為耒，耒耨之利，以教天下，蓋取諸益。日中為市，致天下之民，聚天下之貨，交易而退，各得其所，蓋取諸噬嗑。

神農氏沒，黃帝、堯、舜氏作，通其變，使民不倦；神而化之，使民宜之；易窮則變，變則通，通則久；是以自天祐之，吉无不利。黃帝、堯、舜垂衣裳而天下治，蓋取諸乾坤。剗木為舟，剗木為楫，舟楫之利以濟不通，致遠以利天下，蓋取諸渙。服牛乘馬，引重致遠以利天下，蓋取諸隨。重門擊柝以待暴客，蓋取諸豫。斷木為杵，掘地為臼，臼杵之利，萬民以濟，蓋取諸小過。弦木為弧，剗木為矢，弧矢之利，以威天下，蓋取諸睽。上古穴居而野處，後世聖人易之以宮室，上棟下宇，以待風雨，蓋取諸大壯。古之葬者，厚衣之以薪，葬之中野，不封不樹，喪期无數，後世聖人易之以棺槨，蓋取諸大過。上古結繩而治，後世聖人易之以書契，百官以治，萬民以察，蓋取諸周易/夬。

古者（いにしえ）包犧（ほうぎ）氏天下に王なり。仰ぎて象を天に觀（み）、俯して法を地に觀、鳥獸の文（あや）と地の宜（ぎ）を觀、近くはこれを身に取り、遠くはこれを物に取る。是に始めて八卦を作り、以て神明の徳に通じ、以て萬物の情を類（るい）す。結繩（けつじょう）を作りて罔罟（もうご）と為し、以て佃（かり）し以て漁（すなど）り、蓋（けだ）しこれを離（はな）に取る。

包犧氏沒し、神農氏作（おこ）り、木を斬（き）り耜（し）と為し、木を揉（た）め耒（らい）と為し、耒耨（らいどう）の利、以て天下に教うるは、蓋しこれを益（えき）に取る。日中に市を為し、天下の民に致し、天下の貨を聚

(あつ)め、交易して退(しりぞ)き、各其の所を得るは、蓋しこれを噬嗑(せいこう)に取る。

神農氏没し、黃帝(おうてい)、堯(ぎょう)、舜(しゅん)氏作(おこ)る。其の變を通じ、民をして倦(う)まさらしめる。神にしてこれを化し、民をしてこれを宜(よろ)しくせしむ。易は窮(きわ)まれば變じ、變ずれば通じ、通ずれば久(ひさ)し。是を以て天よりこれを祐(たす)け、吉にして利(よ)ろしからざることなし。

黃帝、堯、舜衣裳を垂(たよ)れて天下治まるは、蓋しこれを乾坤に取る。木を剗(く)りて舟と為し、木を剗(けず)りて楫(かじ)と為し、舟楫(しゅうじゅう)の利、以て通ぜざるを濟(わた)し、遠きを致し以て天下を利す。蓋しこれを渙(かん)に取る。牛を服(もち)い馬に乗り、重(かさ)ねて遠きを致し以て天下を利し、蓋しこれ隨を取る。重門擊柝(ちようもんげきたく)以て暴客を待つ、蓋しこれを豫(よ)に取る。木を斷(き)り杵(きね)と為し、地を掘りて臼(うす)と為す、臼杵(きゅうしょ)の利、萬民以て濟(すぐ)う、蓋しこれを小過(こくわ)に取る。木に弦(つる)し弧(ゆみ)と為し、木を剗(けず)りて矢と為す、弧矢(こし)の利、以て天下を威(おど)す、蓋しこれを睽(くわい)に取る。上古穴居して野に處(お)り、後世の聖人これに易(かわ)りて宮室を以てし、棟(むなぎ)を上にし宇(のき)を下にし、以て風雨を待つ、蓋しこれを大壯(だいじょう)に取る。古の葬(はぶ)る者は、厚くこれに衣(き)すに薪(しん)を以てし、これを中野に葬り、封(ほう)せず樹(じゅ)せず、喪期(そうき)數なし。後世の聖人これを易え棺槨(かんかく)を以てし、蓋しこれを大過(だいくわ)に取る。上古結繩して治まる。後世の聖人これに易え書契を以てし、百官以て治め、萬民以て察し、蓋しこれを周易/夬(かい)に取る。

孔子と易

善も極まれば衰退し惡に向かい、惡も極まれば善に向かうなどと云う易の思考は、老莊思想にはあり得ても儒教には受け容れることはできないものです。

司馬遷の「史記」、「孔子世家」では、孔子が晩年に韋(なめしがわ)で綴り合わせた竹簡の「易」の韋が三度切れるほど愛読し、十翼を編纂したとあります。近年では孔子が十翼を編纂したとする説が否定され、易とは関係がないとする説も唱えられました（「孔子家語」では孔子の易に関する解説があり、「執轡二十五」では、孔子は周の老聃(老子)から易を聞いたとしています）。

儒家の五經は『易經』『書經』『詩經』『礼記』『春秋』とされ、「易」は欠くことの出来ないテキストです。易は儒家により受け継がれてゆきました。

漢書、儒林伝では、易は孔子 → 魯の商瞿(しょうく)・橋庇(きょうひ)、江東の軒臂(かんび)、燕の周醜(しゅうしゅう)、東武の孫虞(そんぐ) → 齊の田何(でんか)に伝わり、秦の焚書の際、卜筮の書としてこれを免れました。

田何 → 東武の王同(おうどう)、洛陽の周王孫(しゅうおうそん)・丁寬(ていかん)、齊の服生(ふくせい)等 → 漢代に儒教が国学となりますと、王同の弟子の楊何(ようか)が易博士に任命されたとあります。

十翼が儒家により編纂され、易の解釈に儒家の見解が盛り込まれ、漢代に儒教が国教とされ、易博士が任命されています。春秋から戦国時代にかけての儒家の研鑽の賜であったことになります。繫辭伝上(維基文庫)十一章は、「易」に対する質問に対する孔子の短い返答が述べられ、それを解説する形で孔子の見解として記されています。

「易」とは何かという問いに、孔子は「易は物事を始め、物事を成し遂げる天下の道、すべてに通ず」というように応じています。

ここでは聖人が登場しますが、堯や舜のように天下を統治する聖人ではありません。易によって心を

洗い、政権からは去り、吉凶を民と同じく患（うれ）い、神物（蓍・卦・六爻の変化）により、先を見通し、起ることを判別し、記憶する意味での聖人です。

子曰：「夫易，何為者也？夫易，開物成務，冒天下之道，如斯而已者也。」是故聖人以通天下之志，以定天下之業，以斷天下之疑。是故蓍之德圓而神，卦之德方以知，六爻之義易以貢；聖人以此洗心，退藏於密，吉凶與民同患，神以知來，知以藏往，其孰能與此哉？古之聰明叡知神武而不殺者夫！是以明於天之道，而察於民之故，是興神物以前民用；聖人以此齊戒以神明其德夫！是故闔戶謂之坤，闢戶謂之乾，一闔一闢謂之變；往來不窮謂之通，見乃謂之象，形乃謂之器，制而用之謂之法，利用出入，民咸用之謂之神。是故易有太極，是生兩儀，兩儀生四象，四象生八卦，八卦定吉凶，吉凶生大業。是故法象莫大乎天地；變通莫大乎四時；縣象著明莫大乎日月；崇高莫大乎富貴；備物致用，立成器以為天下利，莫大乎聖人；探蹟索隱，鉤深致遠，以定天下之吉凶，成天下之亹亹者，莫大乎蓍龜。是故天生神物，聖人則之。天地變化，聖人效之。天垂象，見吉凶，聖人象之。河出圖，洛出書，聖人則之。易有四象，所以示也。繫辭焉，所以告也。定之以吉凶，所以斷也。

子の曰く、「夫れ易は何するものなるや。夫れ易は物を開き（万事を開始し）務を成し（事業を成就し）、天下の道を冒（おお）う（全てに通用する）。斯（かく）の如きもののみなり」と。是の故、聖人以て天下の志に通じ、以て天下の業を定め、以て天下の疑に斷ず（決断する）。是の故、蓍（し）の徳は圓にして神、卦の徳は方以て知り、六爻の義は易（かわ）り以て貢（つ）ぐ。聖人は此を以て心を洗い、退きて密（ひそか）に藏（かく）れ、吉凶民と患（うれ）いを同じくす。神以て來を知り、知以て往を藏す。其れ孰か能く此に與（あづか）るや。古の聰明、叡知、神武にして殺さざる者かな。是天の道に明にして、民の故を察し、是神物を興し以て民に前（さきだ）ちて用うを以てす。聖人此を以て齊戒し、神明其徳以てするかな。是の故に戸を闔（とざ）すこれを坤と謂い、戸を闢（ひら）くこれを乾と謂い、一闔（いっこう）一闢（いっぺき）これを變と謂う。往來窮まらずこれを通と謂い、見（あら）われる、すなわちこれを象と謂、形ある、すなわちこれを器と謂い、制してこれを用いるこれを法と謂う。利用出入、民咸（みな）これを用いこれを之神と謂う。是の故易に太極があり、是兩儀を生じ、兩儀四象を生じ、四象八卦を生じ、八卦吉凶を定め、吉凶大業を生じ。是故法象天地より大なることなく、變通四時より大なることなく、縣象著明日月より大なることなく、崇高富貴より大なることなし。物を備え用を致し、成器を立て以て天下に為し利すに、聖人より大なるはなし。蹟（さく）を探り隱（いん）を索（もと）め、深きを鉤（と）り遠に致し、以て天下の吉凶を定め、天下の亹亹（びび）を成すは、蓍龜より大なるはなし。是故天は神物を生じ、聖人これに則（のっと）る。天地の變化、聖人これに效（なら）う。天象を垂れ、吉凶を見わし、聖人これを象る。河は圖を出し、洛は書を出し、聖人これに則る。易に四象あり示す所以なり。辭を繫（か）くるは告げる所以なり。これを定むに吉凶を以てすは斷ず所以なり。

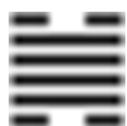
論語には「易」に関する記述があります。述而篇に、「子曰加我數年五十以學易可以無大過矣；子曰く、我に数年を加え、五十にして以て易を学まなべば、以て大過無かる可べし」とあります。

大過は、通例、「おおいなる過ち」と解釈され、易を学べば大いなる過を為すことがないという風に解釈されます。易の説明は、「大いに過ぎたる（やりすぎ）」とありますが、大過して突き進んでよろしいとなっています。君子なら独立して行い、孤立し、世を逃れても、憂うことはないとしています。

大過は、棟（むなぎ）橈（たわむ）。往くところあるに利（よ）ろし。亨る。

彖に曰く、大過は大なる者の過ぎるなり。棟橈はの本末弱きなり。剛過ぎたれど中。巽（したが）いて說（よろこ）び行く。往くところあるに利（よ）ろし。すなわち亨る。大過の時大なるかな。

象に曰く、沢の木を滅（つく）すは大過なり。君子以て独立して懼れず。世を遙（のが）れて悶（うれ）うることなし。



大過

上下に二陰の柔があり、たわむことがあるが、中央の四陽が剛で、「過ぎたる」こととなります。しかし、中とは「巽䷗；したがう」と「兌䷹；よろこぶ」の組み合わせであり、事を行うによいとなるようです。沢䷲が木䷀の上にある形（草木を養育する沢がその上にある）であり、「おおいに過ぎたる」である。君子は大過にあって、独立して懼れることはない、世を逃れて、憂うこともない。

のことからしますと、孔子はまさに大過の人です。もし、五十歳以前数年に「易」を学んで理解をしていたならば、自分を受け容れる諸侯を求め、奔走し無駄に終る「大過」をすることはなかつたとなりませんか。

「五十にして天命を知る」とは通例、孔子が「五十歳になって天が与えた使命を自覚した」と解釈されます。この大過からすれば、孔子は、自分には文王に降りたとされる天命が降りていないことを「大過」したことにより自覺したとなりませんか。

孔子家語（中國哲學書電子化計劃：[HP](#)）

「孔子家語二十七卷」は古書ではなく、漢書芸文志の論語部に始めて見られ、劉向（前79～前8）父子により校訂されたとされます。しかし、後漢の鄭玄（127～200）が「孔子家語」をみたことがないとあり、世に流通していませんでした。現行の「家語十卷44篇」は魏の王肅（おうしゅく；195-256）によるもので、自序に、王肅が孔子22世孫の孔孟（こうもう）、王肅の弟子ですが、その家に先人の書として伝えられたものを持ち来たり、自説と合致するものがあったとしています。

後序によれば、孔子没後、弟子達が当事の公卿士大夫、七十二弟子から蒐集した孔子に関する言語を検討し、「正実にして切なる」を論語とし、その余りを孔子家語にした。孟子、荀子はそれを守り、荀子が秦に入った時、昭王にそれらを与えた。焚書に際しては、家語は諸子に列せられ滅ぼされず、呂氏が有していたが、呂氏が滅ぼされると散逸し、その言に増損、辞を異とすることが起った。孝景皇帝の末年（前141年頃）天下に禮書を募集した際、士大夫から「家語」も得られたが、相錯雜しており、曲禮の乱簡とともに秘してお蔵入りにされた。（3百数年後）王肅は仕官しそれを知り、密かに人事を以てその副を求め、44篇に撰集した。

孝景皇帝の息子で魯王となった恭王が宮殿建設のため、孔子の旧宅を破壊しようとした時、壁中に大量の古文文書が蔵されており、孔子12世孫の子国（孔安国）が「孔子家語」を集録し44篇としたが巫蠱の乱により、そのまま据え置かれた。孫の衍（孔衍；こうえん）が博士となり上書したものの尚書、詩經、論語とは同列視されず、劉向により（論語部）に置かれた。とあり、それも散逸し、孔孟の有せるものを王肅が校訂し私的に世に出したものとなります。

宋代には王柏（おうはく）が「家語考」で左伝・国語・荀子・孟子等により偽作したとし、清代考証学により、更に広い文献と照合し、十数章を除き、出所が特定されそれ以外は偽作とされました。後序をみると、偽作で片付けて済むとは思い難く、内容に増損、異なるとしても、儒家の思考であることに変わりはありません。

「孔子家語、本姓解」によれば、孔子は士、大夫の士の階級に当たりますが、その祖は宋の名家とされます。孔子の家庭環境は複雑です、「家語」では孔家の祖を宋公のみならず、殷に遡って祖に言及し、その系図が示され、名家であったことを強調しています。孔子の父母の婚姻の経緯も示されていますが、「史記、孔子世家」ではそれをまともには取り上げておらず、孔子の父が顔氏の娘と野合して生まれたとしており、別の伝承があったと思われます。

「家語では、孔子の祖は宋の公族、孔氏、孔防叔（こうぼうしゆく）の時華氏の禍を避け魯に奔（はし）り、その子孫の叔梁紇（しゅくりょうこつ）が魯の施氏を娶り、女9人を設けるも嫡男がなく、その妾が孟皮（伯尼）を生んだのですが、足の病がありました。そこで昌平郷の陬（すう）邑で、三人の娘を持つ顔氏に婚を求めました。高齢で武力絶倫で厳めしい叔梁紇を懼れ、長女、次女は沈黙し三女の微在（ちょうざい）が父に応じたものの、高齢で時に勇なきを懼れ、尼丘の山に祈願し、祈って生まれたのが丘（仲尼；孔子）としています。孔子世家では野合して生まれたとしており、違った伝承もあったのでしょうか。丘が三歳の時父が亡くなりましたが、父の墓を母が教えなかつたとあり、教えることを憚る事情があつたようです。父を偲んででしょうか、供養の真似事を繰り返し、繰り返し行つてあります。母が亡くなり、五父（ごほ）の街角で殯（もがり）をしたところ、見かねたのでしょうか、陬邑の輓父（ばんほ）の母が丘の父の墓所（防山）を教え、母を防山に合葬したとあります。

丘は貧しく、身分も低く、長じて季氏に仕え、積荷と米倉を担当し、計量が正確であり、牧畜では頭数を増やしたとあります。論語でも、自分は貧しくて何でもしたとあります。

魯の大夫孟釐子（もうきし）が病床で我が子の懿子（いし）に、17歳の丘を引き合いにし、礼を好むとして丘を師とするように諭した」とあります。

「孔子世家」や「論語」はよく引用されますが、「孔子家語」から引かれることはあまりありません。「論語」とは趣が異なり、孔子があまり触れないとされる話が記されています。どこまで孔子の詞であるかは分かりませんが、その思考の傾向を知るには格好のものとなります。

「相魯」によれば、孔子は司空（土木・水利の役職）に就き業績を挙げ、大司寇（法務大臣）となり、法を設けましたが、淫らな民は居なくなったとしています。初期の孔子の政治のスタイルが分かります。

「孔子、初めて仕え、中都の宰と為る。生を養い、死を送る節を制為（制定）し、長幼は食を異とし、強弱は任を異とし、男女は塗（みち）を別とする。路に遺（遺留品）を拾うこと無く、器に彫偽（偽の刻印）せず、四寸の棺、五寸の槨（棺桶と柩）を為し、丘陵に因りて墳（墳墓）を為し、封せず、樹せず。これを行うこと一年、西方の諸侯が（これに）則（のっと）る」、「司空より魯の大司寇と為る。法を設くも用いず、姦民（かんみん）無し」。

大司寇となった孔子は、三桓氏（孟孫氏、叔孫氏、季孫氏）による政権運営を定公に取り戻すことを図り疎まれ果たせず、また、孔子を恐れた斉が孔子の失脚を策し、魯を追われました。孔子は宰相に取り立ててくれる諸侯を求めて諸国を巡ることになりました。

「哀公問政」では孔子が諸侯に求めた政（まつりごと）が述べられます。これを聞いた哀公が、「懼らくは行を果たすこと能（あた）わず、罪咎を得んことを」と応えています。「家語」では、孔子の言を称揚し哀公にはその能力がないと自省する扱いになっています。

しかし、周王朝の威令が届かなくなり久しく、それどころか下克上が起り、魯においては、季桓子に仕えていた陽虎が叔孫氏、孟孫氏の家臣と季桓子に反旗を翻し、一度は魯の実権を握るという時代を迎えていました。富国強兵が目前となった諸侯にとっては、孔子の言は、周王朝の「礼」にとらわれて現実に対応できないもの、とみなされていたのでしょうか。

孔子曰：「凡為天下國家有九經，曰：脩身也，尊賢也，親親也，敬大臣也，體群臣也，重庶民也，來百工也，柔遠人也，懷諸侯也。夫脩身則道立，尊賢則不惑，親親則諸父兄弟不怨，敬大臣則不眩，體群臣則士之報禮重，重庶民則百姓勸，來百工則財用足，柔遠人則四方歸之，懷諸侯則天下畏之。」公曰：「為之奈何？」孔子曰：「齋絜盛服，非禮不動，所以脩身也；去讒遠色，賤利而貴德，所以尊賢也；爵其能，重其祿，同其好惡，所以篤親親也；官盛任使，所以敬大臣也；忠信重祿，所以勸士也；時使薄歛，所以子百姓也；日省月考，餼廩稱事，所以來百工也；送往迎來，嘉善而矜不能，所以綏遠人也；繼絕世，舉廢邦，治亂持危，朝聘以時，厚往而薄來，所以懷諸侯也。治天下國家有九

經，其所以行之者一也。凡事豫則立，不豫則廢，言前定則不跔，事前定則不困，行前定則不疾，道前定則不窮。在下位不獲于上，民弗可得而治矣；獲于上有道，不信于友，不獲于上矣；信于友有道，不順于親，不信于友矣；順于親有道，反諸身不誠，不順于親矣；誠身有道，不明于善，不誠于身矣。誠者、天之道也；誠之者、人之道也。夫誠、弗勉而中，不思而得，從容中道，聖人之所以定體也。誠之者，擇善而固執之者也。」

孔子曰く「凡そ天下國家を為すに九經有り。曰く脩身なり、尊賢なり、親親なり、敬大臣なり、體群臣なり、重庶民なり、來百工なり、柔遠人なり、懷諸侯なり。身を脩めば則ち道が立ち、賢を尊べば則（すなわ）ち惑（まよ）わず、親を親（した）しめば則ち諸父兄弟は怨まず、大臣を敬せば則ち眩（まど）わず、群臣に體（した）しめば則ち士の禮に報ずこと重く、庶民を重んずれば則ち百姓が勸（いそし）み、百工來たれば則ち財用が足（た）り、遠人に柔（やわ）らげば則ち四方がこれに歸し、諸侯を懷（なつ）かしめば則ち天下これを畏（おそ）る。」公曰く、「これを為すに奈何とす。」孔子曰く、「齋潔（心身を淨め）、盛服（正装）し、禮に非（あら）ずば動かぬは、身を脩む所以なり。謙（そしる）を去り、色を遠ざけ、利を賤（いや）しみ徳を貴ぶは、賢を尊ぶ所以なり。其の能に爵（位を賜い）、其の祿を重くし、其の好惡を同じくすは、親を親しむを篤（あつ）くす所以なり。官盛任使（官を分け仕事を任すこと）は、大臣を敬す所以なり。忠・信に祿を重くすは、士を勸（いそし）ます所以なり。時使薄斂（農閑期に使い、税・役を薄くする）ことは百姓を子とす所以なり。日に省み月に考し（日々制作を省み、月々製品を考課し）、饋廩し事を稱す（仕事に応じ報酬する）は、百工の來る所以なり。往（さる）を送り來（くる）を迎え、善を嘉（よし）み不能を矜（あわ）れむは、遠人を綏（やす）んず所以なり。絶世を繼（つ）ぎ、廢邦を舉（おこ）し、亂を治め危を持（たも）ち、朝聘は時を以てし、往（賜物）を厚くし來（貢物）を薄くすは、諸侯を懷（なづ）かしむ所以なり。天下國家を治むに九經有り、其れこれを行う所以は一なり。凡そ事は豫（あらかじめ）すれば則ち立ち、豫せざれば則ち廢（すた）る。言前（さき）に定まれば則ち跔（つまづ）かず、事前に定まれば則ち困（こま）らず、行前に定まれば則ち疾（や）まず、道前に定まれば則ち窮（きわま）らず。下位に在りて上（かみ）に獲（と）られざるは、民を得て治むべからず。上に獲られるに道有り。友に信じられずは、上に獲られず。友に信じられるに道有り。親に順（したが）わずは、友に信じられず。親に順うに道有り。諸（これ）を身に反（かえ）りみて誠（まこと）ならずは、親に順わざる。身に誠なれば道有り。善に明らかならずは、身に誠ならず。誠なるは、天の道なり。これを誠にするは、人の道なり。夫れ誠は、勉（つと）めずして中（あた）り、思わずして得、從容として道に中る。聖人の體定まる所以なり。これを誠にするは、善を擇びて固くこれを執るものなり。」

孔子は育成する優秀な弟子を従え、周の文王、周公のごとき政権運営を目指し、受け容れる諸侯を求めました。各国にあっては、諸侯は孔子を迎えますが、宰相達は現実的でないとし、有能な弟子を取り込むことはあっても、孔子を採用することはませんでした。

「孔子世家」によれば、齊の宰相晏嬰（あんえい）は「夫れ儒者、滑稽にして軌法（きほう：手本）とすべからず。倨傲（きょごう；傲慢）にして自に順（したが）う。以て下（民の手本）に爲すべからず。喪を崇（とうと）び哀（かなしみ）を遂げ、（財）産を破（やぶ）り葬を厚くす。以て（齊の風）俗と爲すべからず。遊説し乞貸（きつたい：財を乞い貸す）す。以て（孔子に）國を爲（おさめし）むべからず。大賢の息（や）みしより、周室、既に衰へ、禮樂缺（か）けて間（かん；へだたり）有り。今、孔子、容飾を盛にし、升降の禮、趨詳（すうしょう；恭しく速足す）の節を繁（しげ）くす。累世、其の學を殫（つく）すこと能（あた）わず。當年、其の禮を究（きわ）むこと能わず。君、これを用いて以て齊の俗を移さむと欲（おも）うは、細民に先んずる所以に非（あら）ざるなり。」としました。衛の靈公が、兵陳（陣立て）を問うたところ、孔子は「俎豆の事則ち嘗てこれを聞く、軍旅の事未だこれを學ばざるなり。」と応えたとあります。

十四年に亘り、東西南北の人と称された孔子の一行は封鎖され餓死の危急に追い込まれ、魯に戻る他

なくなりました。孔子はその教えを受け継ぐ弟子を育成する活動に向かわざるを得ませんでした。

「王言」では、孔子は七教について曾子に語っています。民を治める基本としています。上（かみ）に立つ者の心得ですが、君子ではなく仕官する弟子を想定しています。

「孔子曰く、上（かみ）老を敬えば、則ち下（しも）益（ますます）孝す、上齒（よわい）を尊べば、則ち下益弟（てい；上に仕える）、上施（ほどこし）を樂（この）めば、則ち下益寬（寛容）す、上賢を親（した）しめば、則ち下友を擇（えら）ぶ、上德を好めば、則ち下隠れず、上貪（むさぼる）ことを惡（にく）めば、則ち下爭を恥ず、上廉讓（私欲なくゆする）なれば、則ち下節（みさお）を恥ず（知る）。此れこれを七教と謂う。七教は、民を治む本なり。」

「入官」では、子張が官職に就くに際して、「身を安んじ譽を得る」にはどうすればよいかを問い合わせ、孔子は、子張の性格に鑑み、それを難しいとしました。

「孔子曰く、己に善有りて專（もはら）にすること勿（なか）れ。不能に教えて怠ること勿れ。己の過を發（あば）くこと勿れ、失言椅（あしと）ること勿れ、不善遂（そままな）すこと勿れ、事を行うに留まること勿れ。君子官に入り、此より六つは、則ち身安んじ譽至りて政（まつりごと）従う。」これが出来れば可能ですが、「諫（いさめ）を拒（こば）むは、慮の塞（ふさ）がる所以。慢易（まんい）は禮の失わる所以。怠惰（たいだ）は時の後（おくれ）る所以。奢侈（しゃし）は財の不足する所以。専獨（せんどく）は成らざる所以。」

子張がこの六者を免ることはできまいとされたのでしょう。

「困誓」では、子貢が自分は既に人の下となるも「人の下たるの道」を知らず、と孔子にその対処を問い合わせました。土となって人を育てなさいと返ってきました。

「人の下たるは、其れ猶（なお）土のごとしか。これを汨（なが）れること深くば則ち泉を出す。其の壤（どじょう）に樹（う）えれば則ち百穀滋（しげ）り、草木植（そだ）ち、禽獸育（そだ）たむ。生ぜば則ち出で、死せば則ち入る。其の功多くして意とせず。其の志を恢（さかん）として容れられざるなし。人の下たるはこれを以てするなり」

「家語」には「礼」に関して、篇として「問禮」、「論禮」、「禮運」、「曲禮三編」があります。論語にも礼に関する言及が結構ありますが、「家語」に見られるような篇として長々と説明するようなものは集録されていません。

論語の場合、対象が弟子や民を想定したもので、簡潔なものです。為政第二の、「子曰、導之以政、齊之以刑、民免而無恥、導之以德、齊之以礼、有恥且格。子曰く、これを導くに政を以てし、これを齊（ととの）うに刑を以てすれば、民免（まぬ）がれて、恥無し、これを導くに徳を以てし、これを齊うに礼を以てすれば、恥有りて且（か）つ格（いた）る。」は孔子の立場をよく著わしています。

当時、郷党では氏族の伝統・慣例と祭祀・呪術・医療など、社会生活の全般にわたる知識の教育と実修が行われたとあります（『漢書』；暦、地理、読み書き、計算、家庭と長幼の秩序。朱熹説；掃除、応対、進退、礼、楽、射、御（馬車の操縦）、書、数）。

孔子は氏族や邦（くに）、士や大夫といった階級にかかわらず、民をも弟子として教えました。それも、下克上が起っていた時代で、「礼」を以て仕える人材を育成しました。令和に生きるものからすれば誰にでも教えることに違和感はありません。ただ、幕末でいえば、松下村塾の塾生、高杉晋作の奇兵隊のごとき時代を切り啓（ひら）くような人材を育成していました。

後の世では、天下に道が行われておれば見（あら）われ、道が行われていなければ藏（かく）れる人材です。道が行われていない時に、立ち向かいりますと、極めてやっかいな人物となり、捕縛されたり、獄に繋

がれたり、命を落とすことになりました。

おわりに

禮（礼）は、動物とともにあった原人が食・住・衣において人らしく生きること、そして祭祀を通じて生活の規範を設けることに始まっています。それは、中国では「繫辭伝下」二章、三皇五帝に記された伝承でした。動物（自然）と人が大同であった世界が変わりますと、人の集団力が発揮される一方、係争を拡大させました。社会規範を設け、その違反に対処するシステムが導入されねばなりませんでした。

統治のあり方は、夏代に禹が得たとされる洛書、龍が背負って現れた河図ともさりますが、これによる洪範九疇が殷の箕子によって周にもたらされとされます。

周公は、殷を討ったことを天命とし、殷が天命を失ったこと、天命を維持することの難しさを尚書（書經）として編纂し、子孫への訓戒としました。しかし、春秋時代には下剋上が起こることとなり、孔子が周を復興せんと挑戦したのですが果たす事ができませんでした。そして、顔回を失い、その嘆き、失意は「孔子世家」にはこう記されています「天、予を喪（ほろ）ぼせり。」「天を怨まず、人を尤（とが）めず。下學し上達す。我を知る者は其れ天か。」と。

「礼」の観点では、易、尚書（書經）、詩経、春秋、礼記を五経とした儒家の見解が主流となっています。漢において儒教が国教とされ、礼記が編纂され、これが四季を通じての国家運営の指針となりました。

天命を得た天子の正統性、その天子下における国家組織の編成、天子、諸侯、卿、大夫、士のあり方の基本を定めるものでした。しかし、これは、統治する側の「礼」です。

統治から外された者、大多数の統治される側にとって、その「礼」は遠い如何ともし難いものでした。満月もいつまでも続くことはなく消えては復活します。仁義礼智も世に輝く時もあれば、輝きを失う時もあり、復活することもあります。長い目でみれば、「易」の示すところが実相です。統治される側にあっては、「生き残り、子孫につながること」が重要でした。

孔子には文王に降りたとされる天命は降りませんでした。周公の政（まつりごと）にも届きませんでした。孔子は天に見放されたと嘆じました。しかし、今日までの歴史からしますと、孔子の命脈は満ち欠けを繰り返しながらも存続し、また、文王、周公に抜きん出ています。

それを、「斎之以礼、有耻且格」を見てみましょう。統治される側が「礼」を以て対処し、「礼」に背くことを恥じるという心を持つなら、安寧な社会を実現することができるという教えを啓（ひら）いたことになります。この当事、民に「礼」への自覚を促すことは、土地を持たぬ者に耕作を促すようなもので、意味不明であったことでしょう。

現今社会は「斎之以刑、民免而無恥」を通り越し、私達は、制御し難い所業に手を染める輩に対する注意喚起が飛び交う毎日に晒されています。民主主義社会とて、国民が民主主義の規範「礼」を遵守し、逸脱することを恥じる心がなければ、どうなるでしょう。その危機に私達は直面しています。

「礼」の対象は為政者（政治家や指導者）ばかりではありません、民（国民）もその対象なのです。民と為政者が「礼」を等しく遵守するなら、それを逸脱することを恥じるばかりか、社会は安定に至る、これは令和の世にあっても通用する教えと思われます。

2026.01.13